

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

2. 当センターの財務

(1) 経理の特徴

当センターではセンター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としております。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

(2) 財務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。また、同条第3項により、文部科学大臣は財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、文部科学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第4項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第5項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の意見を付けなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当センターの平成18年度の財務諸表等及び平成17年度の財務諸表等を掲載しています。

平成 18 事業年度

(第 3 期 事業年度)

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		1,606,961,020	
有価証券		11,097,898,196	
売掛金		10,110,913	
たな卸資産		26,182,681,000	
前払費用		862,300	
未収収益		2,589,702,838	
施設費貸付金		189,303,067,000	
承継債務負担金債権		775,128,243,000	
その他の流動資産		4,548,100	
流動資産合計			1,005,924,074,367
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,143,768,004		
減価償却累計額	<u>△ 776,185,246</u>	6,367,582,758	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 7,388,457</u>	37,765,963	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 202,416,633</u>	405,441,131	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	<u>△ 44,561</u>	3,176,739	
工具器具備品	94,603,722		
減価償却累計額	<u>△ 29,292,942</u>	65,310,780	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計		9,310,355,504	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		47,821,002	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		48,031,002	
3 投資その他の資産			
債券発行差金		1,562,871	
投資その他の資産合計		1,562,871	
固定資産合計			9,359,949,377
資産合計			<u>1,015,284,023,744</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		119,786,908	
預り寄附金		1,355,209	
一年以内返済予定長期借入金		3,879,669,000	
一年以内返済予定承継債務		76,837,401,000	
未払金		78,068,131	
未払費用		2,640,784,632	
前受金		18,336,410	
預り金		2,655,085	
流動負債合計			83,578,056,375
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	58,431,685		
資産見返物品受贈額	<u>417,161,533</u>	475,593,218	
国立大学財務・経営センター債券		10,000,000,000	
長期借入金		175,425,398,000	
承継債務		698,290,842,000	
固定負債合計			884,191,833,218
負債合計			967,769,889,593
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 782,214,171</u>	
資本剰余金合計			△ 782,004,171
III 利益剰余金			
資本合計			38,694,146,623
負債資本合計			<u>47,514,134,151</u>
			<u>1,015,284,023,744</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 160,347,213円

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	172,071,377		
備品消耗品費	54,149,234		
水道光熱費	32,041,677		
保守修繕費	41,461,689		
報酬委託手数料	172,198,161		
減価償却費	86,367,519		
施設費交付金	8,346,870,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	1,819,835,317		
承継債務支払利息	24,993,176,542		
センター債利息	63,622,476		
債券発行差金償却	393,956		
その他の業務経費	209,343,853	35,991,531,801	
一般管理費			
人件費	101,918,432		
備品消耗品費	16,686,744		
保守修繕費	15,441,672		
報酬委託手数料	51,276,864		
減価償却費	6,765,016		
その他の業務経費	29,441,272	221,530,000	
財務費用			
債券発行費	13,575,004	13,575,004	
経常費用合計			36,226,636,805
経常収益			
運営費交付金収益		490,528,369	
共同利用施設貸付料収入		292,185,669	
処分用資産賃貸収入		733,553,153	
施設費交付金収益		1,194,608,547	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	1,941,999,551		
承継債務負担金債権受取利息	24,993,175,588	26,935,175,139	
寄附金収益		57,724	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	8,460,314		
資産見返物品受贈額戻入	72,345,757	80,806,071	
財務収益			
有価証券利息	37,365,318	37,365,318	
雑益		4,974,134	
経常収益合計			29,769,254,124
経常損失			6,457,382,681
臨時損失			
固定資産除却損		408,870	408,870
当期純損失			6,457,791,551
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			6,472,151,638
当期総利益			14,360,087

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 446,995,200
人件費支出	△ 280,906,783
施設費交付金の交付による支出	△ 8,346,870,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 65,816,541,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 25,201,507,465
長期借入金に係る利息の支払額	△ 1,791,219,155
センター債に係る利息の支払額	△ 58,176,795
科学研究費補助金預り金支出	△ 10,866,856
その他の業務支出	△ 251,484,126
運営費交付金収入	545,740,000
共同利用施設の貸付による収入	279,510,734
承継債務負担金債権の回収による収入	76,547,712,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	25,201,506,510
施設費貸付金の回収による収入	2,121,046,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	1,908,377,483
処分用資産の貸付による収入	733,553,153
施設費交付金の納付による収入	1,194,608,547
科学研究費補助金預り金収入	12,000,000
その他の収入	4,974,134
小計	6,344,461,181
利息及び配当金の受取額	5,040,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,349,501,331
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 36,310,598,800
有価証券の売却による収入	43,244,959,850
有形固定資産の取得による支出	△ 22,425,170
無形固定資産の取得による支出	△ 16,338,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,895,597,880
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,424,996
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,816,541,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 2,121,046,000
承継債務の返済による支出	△ 76,547,712,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,865,792,004
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	379,307,207
VI 資金期首残高	1,227,653,813
VII 資金期末残高	1,606,961,020

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定

1,606,961,020 円

資金期末残高

1,606,961,020 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	8,346,870,000	
支払利息	26,876,634,335	
債券発行差金償却	393,956	
業務費	767,633,510	
一般管理費	221,530,000	
財務費用	13,575,004	
固定資産除却損	408,870	36,227,045,675
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 292,185,669	
処分用資産賃貸収入	△ 733,553,153	
施設費交付金収益	△ 1,194,608,547	
受取利息	△ 26,935,175,139	
寄附金収益	△ 57,724	
財務収益	△ 37,365,318	
雑益	△ 2,154,134	△ 29,195,099,684
業務費用合計		7,031,945,991
II 損益外減価償却相当額		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		13,851,440
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用	147,680,883	147,680,883
V (控除) 国庫納付額		0
VI 行政サービス実施コスト		<u>7,454,216,371</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

6. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

10. 会計処理方法の変更

(1) 前事業年度まで国立大学等に対する貸付金について、「一年以内回収予定長期貸付金」及び「一年以内回収予定承継債務負担金債権」を流動資産、「長期貸付金」及び「承継債務負担金債権」を固定資産の投資その他の資産に区分して表示しておりましたが、独立行政法人国立大学財務・経営センターが行う業務における貸付業務の重要性の高まりを認識し、当事業年度より、「長期貸付金」を「施設費貸付金」に科目名を変更し、「施設費貸付金」及び「承継債務負担金債権」を流動資産に表示しております。

また、前事業年度まで財務費用としていた施設費貸付業務に関連した支払利息および債券発行差金償却を業務費として表示し、経常収益の財務収益としていた受取利息を同区分の独立項目として表示しております。

この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、貸借対照表の流動資産は882,881,105,000円増加し、固定資産の投資その他の資産は同額減少しましたが、資産合計に与える影響はありません。

また、損益計算書の業務費は26,877,028,291円増加し、財務費用は同額減少しましたが、経常損失及び当期純損失に与える影響はありません。

(2) 当事業年度より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日 独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会）並びにこれらに関するQ&A（平成17年8月 総務省行政管理局財務省主計局 日本公認会計士協会）を適用しております。

この変更による影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	前期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建物	12,215,087	5,793,771	-	18,008,858	1,359,532	847,369	16,649,326
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	202,416,633	67,472,211	405,441,131
	車両運搬具	-	3,221,300	-	3,221,300	44,561	44,561	3,176,739
	工具器具備品	78,202,617	16,401,105	-	94,603,722	29,292,942	16,282,848	65,310,780
	計	698,275,468	25,416,176	-	723,691,644	233,113,668	84,646,989	490,577,976
有形固定資産(償却費損益外)	建物	7,125,759,146	-	-	7,125,759,146	774,825,714	258,275,238	6,350,933,432
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	7,388,457	2,462,819	37,765,963
	計	7,170,913,566	-	-	7,170,913,566	782,214,171	260,738,057	6,388,699,395
非償却資産	土地	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	建物	7,137,974,233	5,793,771	-	7,143,768,004	776,185,246	259,122,607	6,367,582,758
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	7,388,457	2,462,819	37,765,963
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	202,416,633	67,472,211	405,441,131
	車両運搬具	-	3,221,300	-	3,221,300	44,561	44,561	3,176,739
	工具器具備品	78,202,617	16,401,105	-	94,603,722	29,292,942	16,282,848	65,310,780
	計	10,300,267,167	25,416,176	-	10,325,683,343	1,015,327,839	345,385,046	9,310,355,504
無形固定資産	ソフトウェア	36,472,490	26,103,000	1,022,175	61,553,315	13,732,313	8,485,546	47,821,002
	電話加入権	210,000	-	-	210,000	-	-	210,000
	計	36,682,490	26,103,000	1,022,175	61,763,315	13,732,313	8,485,546	48,031,002
投資その他の資産	債券発行差金	1,956,827	-	393,956	1,562,871	-	-	1,562,871
	計	1,956,827	-	393,956	1,562,871	-	-	1,562,871

減少額は資産の除却によるものです。

減少額は定額法の償却によるものです。

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
処分用建物	44,800,000	-	-	44,800,000	
処分用土地	26,130,000,000	-	-	26,130,000,000	(注)
処分用その他	7,881,000	-	-	7,881,000	
計	26,182,681,000	-	-	26,182,681,000	

(注)

処分用土地の一部については一時的に賃貸しております。

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第399回割引短期国債	9,965,100,000	10,000,000,000	9,998,108,401	-	
	第427回政府短期証券	1,099,358,950	1,100,000,000	1,099,789,795	-	
	計	11,064,458,950	11,100,000,000	11,097,898,196	-	
貸借対照表 計上額				11,097,898,196		

② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	125,607,572,000	65,816,541,000	2,121,046,000	-	189,303,067,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金償還	851,675,955,000	-	76,547,712,000	-	775,128,243,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	977,283,527,000	65,816,541,000	78,668,758,000	-	964,431,310,000	

(注)

前事業年度まで「長期貸付金の明細」で表示していた分について、当事業年度より「貸付金の明細」として表示しております。

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 金利 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	118,488,526,000	60,816,541,000	3,879,669,000	175,425,398,000	1.47	平成20年9月 ～ 平成44年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	775,128,243,000	-	76,837,401,000	698,290,842,000	2.99	平成20年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	893,616,769,000	60,816,541,000	80,717,070,000	873,716,240,000			

(注)

1. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)

2. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)

3. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
計	5,000,000,000	5,000,000,000	-	10,000,000,000			

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
無償譲与	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△521,476,114	△260,738,057	-	△782,214,171	
差引計	△521,266,114	△260,738,057	-	△782,004,171	

(11) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	21,583,661	30,114,014	-	51,697,675	前期未処分利益より積み立てられたものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	45,100,240,499	-	6,472,151,638	38,628,088,861	減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
計	45,121,824,160	30,114,014	6,472,151,638	38,679,786,536	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	6,472,151,638	施設費の交付等によって生じた損失の填補によるものです。
計	6,472,151,638	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	34,543,084	-	1,836,000	-	-	1,836,000	32,707,084
平成17年度	53,834,624	-	14,064,725	18,918,375	-	32,983,100	20,851,524
平成18年度	-	545,740,000	474,627,644	4,884,056	-	479,511,700	66,228,300
合計	88,377,708	545,740,000	490,528,369	23,802,431	-	514,330,800	119,786,908

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,836,000	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：1,836千円 (人件費：1,836千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金 収益しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,836,000	
合計		1,836,000	

2. 平成17年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	14,064,725	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：14,064千円 (人件費：20千円、物件費：14,044千円) 4) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 18,918千円 (工具器具備品 4,155千円、ソフトウェア 14,763千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金 収益に計上しております。
	資産見返運営費 交付金	18,918,375	
	資本剰余金	-	
	計	32,983,100	
合計		32,983,100	

3. 平成18年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	474,627,644	①費用進行型基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：853,783千円 (人件費 273,989千円、物件費 486,660千円、減価償却費 93,132千円) 4) 自己収入による収益計上額：297,159千円 (共同利用施設賃付料収入 292,185千円、その他収入 4,974千円) 9) 固定資産の取得： 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 4,884千円 (建物附属設備 963千円、車両運搬具 3,221千円、工具器具備品 698千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。 (イ 経常費用－a. H16年度交付分費用－n. H17年度交付分費用 －c. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額 4. 853,783千円－a. 1,836千円－n. 14,064千円－c. 363,254千円 ＝ 振替額 474,627千円)
	資産見返運営費 交付金	4,884,056	
	資本剰余金	-	
	計	479,511,700	
合計		479,511,700	

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	32,707,084 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	32,707,084
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20,851,524 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	20,851,524
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	66,228,300 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	66,228,300

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,800)	(1)	(-)	(-)
	40,756	3	2,103	1
職員	(17,023)	(10)	(108)	(2)
	181,962	23	575	1
合計	(18,823)	(12)	(108)	(2)
	222,718	26	2,678	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円
理事 月額 728,000円
監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賞金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	35,467,906,513	527,008,021	35,994,914,534	231,722,271	36,226,636,805
業務費	35,454,331,509	527,008,021	35,981,339,530	10,192,271	35,991,531,801
一般管理費	-	-	-	221,530,000	221,530,000
財務費用	13,575,004	-	13,575,004	-	13,575,004
事業収益	28,995,754,875	541,705,847	29,537,460,722	231,793,402	29,769,254,124
事業損益(△損失)	△6,472,151,638	14,697,826	△6,457,453,812	71,131	△6,457,382,681
総資産	1,006,295,404,127	7,853,662,286	1,014,149,066,413	1,134,957,331	1,015,284,023,744
(主要資産内訳)					
流動資産	1,005,654,335,607	16,081,363	1,005,670,416,970	253,657,397	1,005,924,074,367
現金及び預金	1,352,743,573	1,133,144	1,353,876,717	253,084,303	1,606,961,020
たな卸資産	26,182,681,000	-	26,182,681,000	-	26,182,681,000
施設費貸付金	189,303,067,000	-	189,303,067,000	-	189,303,067,000
承継債務負担金債権	775,128,243,000	-	775,128,243,000	-	775,128,243,000
固定資産	641,068,520	7,837,580,923	8,478,649,443	881,299,934	9,359,949,377
建物	380,486,705	5,466,511,369	5,846,998,074	520,584,684	6,367,582,758
機械装置	-	405,441,131	405,441,131	-	405,441,131
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,370,596	227,186,341	241,556,937	19,181,120	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	2,185,906	6,016,992	8,202,898	5,648,542	13,851,440

5. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、6,472,151,638円含まれております。

(17) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(18) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	254,217,447	1,352,743,573	1,606,961,020
有価証券	-	11,097,898,196	11,097,898,196
売掛金	10,110,913	-	10,110,913
たな卸資産	-	26,182,681,000	26,182,681,000
前払費用	862,300	-	862,300
未収収益	-	2,589,702,838	2,589,702,838
施設費貸付金	-	189,303,067,000	189,303,067,000
承継債務負担金債権	-	775,128,243,000	775,128,243,000
その他の流動資産	4,548,100	-	4,548,100
流動資産合計	269,738,760	1,005,654,335,607	1,005,924,074,367
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,143,768,004	-	7,143,768,004
減価償却累計額	△776,185,246	-	△776,185,246
構築物	45,154,420	-	45,154,420
減価償却累計額	△7,388,457	-	△7,388,457
機械装置	607,857,764	-	607,857,764
減価償却累計額	△202,416,633	-	△202,416,633
車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300
減価償却累計額	△44,561	-	△44,561
工具器具備品	94,603,722	-	94,603,722
減価償却累計額	△29,292,942	-	△29,292,942
土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	9,310,355,504	-	9,310,355,504
2 無形固定資産			
ソフトウェア	47,821,002	-	47,821,002
電話加入権	210,000	-	210,000
無形固定資産合計	48,031,002	-	48,031,002
3 投資その他の資産			
債券発行差金	-	1,562,871	1,562,871
投資その他の資産合計	-	1,562,871	1,562,871
固定資産合計	9,358,386,506	1,562,871	9,359,949,377
資産合計	9,628,125,266	1,005,655,898,478	1,015,284,023,744
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	119,786,908	-	119,786,908
預り寄附金	1,355,209	-	1,355,209
一年以内返済予定長期借入金	-	3,879,669,000	3,879,669,000
一年以内返済予定承継債務	-	76,837,401,000	76,837,401,000
未払金	78,068,131	-	78,068,131
未払費用	46,285,015	2,594,499,617	2,640,784,632
前受金	18,336,410	-	18,336,410
預り金	2,655,085	-	2,655,085
流動負債合計	266,486,758	83,311,569,617	83,578,056,375
II 固定負債			
資産見返負債	475,593,218	-	475,593,218
資産見返運営費交付金	58,431,685	-	58,431,685
資産見返物品受贈額	417,161,533	-	417,161,533
国立大学財務・経営センター債券	-	10,000,000,000	10,000,000,000
長期借入金	-	175,425,398,000	175,425,398,000
承継債務	-	698,290,842,000	698,290,842,000
固定負債合計	475,593,218	883,716,240,000	884,191,833,218
負債合計	742,079,976	967,027,809,617	967,769,889,593
資本の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	-	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	-	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	-	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△782,214,171	-	△782,214,171
資本剰余金合計	△782,004,171	-	△782,004,171
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	38,628,088,861	38,628,088,861
積立金	51,697,675	-	51,697,675
当期未処分利益	14,360,087	-	14,360,087
(うち当期総利益)	(14,360,087)	0	(14,360,087)
利益剰余金合計	66,057,762	38,628,088,861	38,694,146,623
資本合計	8,886,045,290	38,628,088,861	47,514,134,151
負債資本合計	9,628,125,266	1,005,655,898,478	1,015,284,023,744

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	632,253,010	35,359,278,791	35,991,531,801
人件費	172,071,377	-	172,071,377
備品消耗品費	54,149,234	-	54,149,234
水道光熱費	32,041,677	-	32,041,677
保守修繕費	41,461,689	-	41,461,689
報酬委託手数料	172,198,161	-	172,198,161
減価償却費	86,367,519	-	86,367,519
施設費交付金	-	8,346,870,000	8,346,870,000
支払利息	-	26,876,634,335	26,876,634,335
長期借入金支払利息	-	1,819,835,317	1,819,835,317
承継債務支払利息	-	24,993,176,542	24,993,176,542
センター債利息	-	63,622,476	63,622,476
債券発行差金償却	-	393,956	393,956
その他の業務経費	73,963,353	135,380,500	209,343,853
一般管理費	221,530,000	-	221,530,000
人件費	101,918,432	-	101,918,432
備品消耗品費	16,686,744	-	16,686,744
保守修繕費	15,441,672	-	15,441,672
報酬委託手数料	51,276,864	-	51,276,864
減価償却費	6,765,016	-	6,765,016
その他の業務経費	29,441,272	-	29,441,272
財務費用	-	13,575,004	13,575,004
債券発行費	-	13,575,004	13,575,004
経常費用合計	853,783,010	35,372,853,795	36,226,636,805
経常収益			
運営費交付金収益	490,528,369	-	490,528,369
共同利用施設賃付料収入	292,185,669	-	292,185,669
処分用資産賃貸収入	-	733,553,153	733,553,153
施設費交付金収益	-	1,194,608,547	1,194,608,547
受取利息	-	26,935,175,139	26,935,175,139
施設費貸付金受取利息	-	1,941,999,551	1,941,999,551
承継債務負担金債権受取利息	-	24,993,175,588	24,993,175,588
寄附金収益	57,724	-	57,724
資産見返負債戻入	80,806,071	-	80,806,071
資産見返運営費交付金戻入	8,460,314	-	8,460,314
資産見返物品受贈額戻入	72,345,757	-	72,345,757
財務収益	-	37,365,318	37,365,318
有価証券利息	-	37,365,318	37,365,318
雑益	4,974,134	-	4,974,134
経常収益合計	868,551,967	28,900,702,157	29,769,254,124
経常利益又は経常損失(△)	14,768,957	△6,472,151,638	△6,457,382,681
臨時損失			
固定資産除却損	408,870	-	408,870
当期純利益又は当期純損失(△)	14,360,087	△6,472,151,638	△6,457,791,551
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	6,472,151,638	6,472,151,638
当期総利益	14,360,087	-	14,360,087

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△446,995,200	-	△446,995,200
人件費支出	△280,906,783	-	△280,906,783
施設費交付金の交付による支出	-	△8,346,870,000	△8,346,870,000
施設費貸付金の貸付による支出	-	△65,816,541,000	△65,816,541,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△25,201,507,465	△25,201,507,465
長期借入金に係る利息の支払額	-	△1,791,219,155	△1,791,219,155
センター債に係る利息の支払額	-	△58,176,795	△58,176,795
科学研究費補助金預り金支出	△10,866,856	-	△10,866,856
その他の業務支出	△116,103,626	△135,380,500	△251,484,126
運営費交付金収入	545,740,000	-	545,740,000
共同利用施設の貸付による収入	279,510,734	-	279,510,734
承継債務負担金債権の回収による収入	-	76,547,712,000	76,547,712,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	25,201,506,510	25,201,506,510
施設費貸付金の回収による収入	-	2,121,046,000	2,121,046,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	1,908,377,483	1,908,377,483
処分用資産の貸付による収入	-	733,553,153	733,553,153
施設費交付金の納付による収入	-	1,194,608,547	1,194,608,547
科学研究費補助金預り金収入	12,000,000	-	12,000,000
その他の収入	4,974,134	-	4,974,134
小計	△12,647,597	6,357,108,778	6,344,461,181
利息及び配当金の受取額	-	5,040,150	5,040,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	△12,647,597	6,362,148,928	6,349,501,331
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△36,310,598,800	△36,310,598,800
有価証券の売却による収入	-	43,244,959,850	43,244,959,850
有形固定資産の取得による支出	△22,425,170	-	△22,425,170
無形固定資産の取得による支出	△16,338,000	-	△16,338,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,763,170	6,934,361,050	6,895,597,880
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,424,996	4,986,424,996
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	-	60,816,541,000	60,816,541,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△2,121,046,000	△2,121,046,000
承継債務の返済による支出	-	△76,547,712,000	△76,547,712,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△12,865,792,004	△12,865,792,004
IV 資金に係る換算差額	-	-	-
V 資金増加額	△51,410,767	430,717,974	379,307,207
VI 資金期首残高	305,628,214	922,025,599	1,227,653,813
VII 資金期末残高	254,217,447	1,352,743,573	1,606,961,020

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	854,191,880	35,372,853,795	36,227,045,675
施設費交付金	-	8,346,870,000	8,346,870,000
支払利息	-	26,876,634,335	26,876,634,335
債券発行差金償却	-	393,956	393,956
業務費	632,253,010	135,380,500	767,633,510
一般管理費	221,530,000	-	221,530,000
財務費用	-	13,575,004	13,575,004
固定資産除却損	408,870	-	408,870
(2) (控除)	△294,397,527	△28,900,702,157	△29,195,099,684
共同利用施設貸付料収入	△292,185,669	-	△292,185,669
処分用資産賃貸収入	-	△733,553,153	△733,553,153
施設費交付金収益	-	△1,194,608,547	△1,194,608,547
受取利息	-	△26,935,175,139	△26,935,175,139
寄附金収益	△57,724	-	△57,724
財務収益	-	△37,365,318	△37,365,318
雑益	△2,154,134	-	△2,154,134
業務費用合計	559,794,353	6,472,151,638	7,031,945,991
II 損益外減価償却相当額	260,738,057	-	260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額	13,851,440	-	13,851,440
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	147,680,883	-	147,680,883
V (控除) 国庫納付額	-	-	-
VI 行政サービス実施コスト	982,064,733	6,472,151,638	7,454,216,371

(19) 勘定別の利益の処分にに関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期末処分利益			
当期総利益	14,360,087	-	14,360,087
II 利益処分数			
積立金	14,360,087	-	14,360,087

Ⅱ 一般勘定

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		254,217,447	
売掛金		10,110,913	
前払費用		862,300	
その他の流動資産		<u>4,548,100</u>	
流動資産合計			269,738,760
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,143,768,004		
減価償却累計額	<u>△ 776,185,246</u>	6,367,582,758	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 7,388,457</u>	37,765,963	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 202,416,633</u>	405,441,131	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	<u>△ 44,561</u>	3,176,739	
工具器具備品	94,603,722		
減価償却累計額	<u>△ 29,292,942</u>	65,310,780	
土地		<u>2,431,078,133</u>	
有形固定資産合計		9,310,355,504	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		47,821,002	
電話加入権		<u>210,000</u>	
無形固定資産合計		48,031,002	
固定資産合計			<u>9,358,386,506</u>
資産合計			<u>9,628,125,266</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		119,786,908	
預り寄附金		1,355,209	
未払金		78,068,131	
未払費用		46,285,015	
前受金		18,336,410	
預り金		<u>2,655,085</u>	
流動負債合計			266,486,758
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	58,431,685		
資産見返物品受贈額	<u>417,161,533</u>	475,593,218	
固定負債合計			<u>475,593,218</u>
負債合計			742,079,976
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>9,601,991,699</u>	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 782,214,171</u>	
資本剰余金合計			△ 782,004,171
III 利益剰余金			
積立金		51,697,675	
当期未処分利益		<u>14,360,087</u>	
(うち当期総利益)		14,360,087	)
利益剰余金合計			66,057,762
資本合計			<u>8,886,045,290</u>
負債資本合計			<u>9,628,125,266</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 160,347,213円

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	172,071,377		
備品消耗品費	54,149,234		
水道光熱費	32,041,677		
保守修繕費	41,461,689		
報酬委託手数料	172,198,161		
減価償却費	86,367,519		
その他の業務経費	73,963,353	632,253,010	
一般管理費			
人件費	101,918,432		
備品消耗品費	16,686,744		
保守修繕費	15,441,672		
報酬委託手数料	51,276,864		
減価償却費	6,765,016		
その他の業務経費	29,441,272	221,530,000	
経常費用合計			853,783,010
経常収益			
運営費交付金収益		490,528,369	
共同利用施設賃付料収入		292,185,669	
寄附金収益		57,724	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	8,460,314		
資産見返物品受贈額戻入	72,345,757	80,806,071	
雑益		4,974,134	
経常収益合計			868,551,967
経常利益			14,768,957
臨時損失			
固定資産除却損		408,870	408,870
当期純利益			14,360,087
当期総利益			14,360,087

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 446,995,200
人件費支出	△ 280,906,783
科学研究費補助金預り金支出	△ 10,866,856
その他の業務支出	△ 116,103,626
運営費交付金収入	545,740,000
共同利用施設の貸付による収入	279,510,734
科学研究費補助金預り金収入	12,000,000
その他の収入	4,974,134
小計	△ 12,647,597
利息及び配当金の受取額	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,647,597
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 22,425,170
無形固定資産の取得による支出	△ 16,338,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 38,763,170
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
	0
IV 資金に係る換算差額	
	0
V 資金増加額	
	△ 51,410,767
VI 資金期首残高	
	305,628,214
VII 資金期末残高	
	254,217,447

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	254,217,447 円
資金期末残高	254,217,447 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	632,253,010	
一般管理費	221,530,000	
固定資産除却損	408,870	854,191,880
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 292,185,669	
寄附金収益	△ 57,724	
雑益	△ 2,154,134	△ 294,397,527
業務費用合計		559,794,353
II 損益外減価償却相当額		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		13,851,440
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用	147,680,883	147,680,883
V (控除) 国庫納付額		0
VI 行政サービス実施コスト		982,064,733

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

5. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

7. 会計処理方法の変更

当事業年度より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日 独立行政法人会計基準研究会 財政制度等審議会財政制度分科会法制・会計部会公企業会計小委員会）並びにこれらに関するQ&A（平成17年8月 総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会）を適用しております。

この変更による影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位: 円)

I	当期未処分利益		14,360,087
	当期総利益	14,360,087	
II	利益処分類		
	積立金	<u>14,360,087</u>	<u>14,360,087</u>

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘 要
							当期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	12,215,087	5,793,771	-	18,008,858	1,359,532	847,369	16,649,326	
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	202,416,633	67,472,211	405,441,131	
	車両運搬具	-	3,221,300	-	3,221,300	44,561	44,561	3,176,739	
	工具器具備品	78,202,617	16,401,105	-	94,603,722	29,292,942	16,282,848	65,310,780	
	計	698,275,468	25,416,176	-	723,691,644	233,113,668	84,646,989	490,577,976	
	建 物	7,125,759,146	-	-	7,125,759,146	774,825,714	258,275,238	6,350,933,432	
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	7,388,457	2,462,819	37,765,963	
有形固定資産(償却費損益外)	計	7,170,913,566	-	-	7,170,913,566	782,214,171	260,738,057	6,388,699,395	
	土 地	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	
	建 物	7,137,974,233	5,793,771	-	7,143,768,004	776,185,246	259,122,607	6,367,582,758	
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	7,388,457	2,462,819	37,765,963	
有形固定資産合計	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	202,416,633	67,472,211	405,441,131	
	車両運搬具	-	3,221,300	-	3,221,300	44,561	44,561	3,176,739	
	工具器具備品	78,202,617	16,401,105	-	94,603,722	29,292,942	16,282,848	65,310,780	
	計	10,300,267,167	25,416,176	-	10,325,683,343	1,015,327,839	345,385,046	9,310,355,504	
	ソフトウェア	36,472,490	26,103,000	1,022,175	61,553,315	13,732,313	8,485,546	47,821,002	減少額は資産の除却によるものです。
無形固定資産	電話加入権	210,000	-	-	210,000	-	-	210,000	
	計	36,682,490	26,103,000	1,022,175	61,763,315	13,732,313	8,485,546	48,031,002	
投資その他の資産	計	-	-	-	-	-	-	-	

減少額は資産の除却によるものです。

(2) たな卸資産の明細

当事業年度はたな卸資産がないため記載を省略しております。

(3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 貸付金の明細

当事業年度は貸付金がないため記載を省略しております。

(5) 長期借入金の明細

当事業年度は長期借入金がないため記載を省略しております。

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
資本剰余金	210,000	-	-	210,000	
無償譲与	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△521,476,114	△260,738,057	-	△782,214,171	
差引計	△521,266,114	△260,738,057	-	△782,004,171	

(11) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	21,583,661	30,114,014	-	51,697,675	前期未処分利益より積み立てられたものです。
計	21,583,661	30,114,014	-	51,697,675	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため記載を省略しております。

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	34,543,084	-	1,836,000	-	-	1,836,000	32,707,084
平成17年度	53,834,624	-	14,064,725	18,918,375	-	32,983,100	20,851,524
平成18年度	-	545,740,000	474,627,644	4,884,056	-	479,511,700	66,228,300
合 計	88,377,708	545,740,000	490,528,369	23,802,431	-	514,330,800	119,786,908

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,836,000	①費用進行型基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額: 1,836千円 (人件費: 1,836千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益としております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,836,000	
合 計		1,836,000	

2. 平成17年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,064,725	①費用進行型基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 14,064千円 (人件費: 20千円、物件費: 14,044千円) 4) 固定資産の取得: 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 18,918千円 (工具器具備品 4,155千円、ソフトウェア 14,763千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	18,918,375	
	資本剰余金	-	
	計	32,983,100	
合 計		32,983,100	

3. 平成18年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	474,627,644	①費用進行型基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 853,783千円 (人件費 273,989千円、物件費 486,660千円、減価償却費 93,132千円) 4) 自己収入による収益計上額: 297,159千円 (共同利用施設貸付料収入 292,185千円、その他収入 4,974千円) 4) 固定資産の取得: 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 4,884千円 (建物附属設備 963千円、車両運搬具 3,221千円、工具器具備品 698千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ 経常費用ーロ H16年度交付分費用ーハ H17年度交付分費用 ニ 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額 イ 853,783千円ーロ 1,836千円ーハ 14,064千円ーニ 363,254千円 ＝ 振替額 474,627千円)
	資産見返運営費交付金	4,884,056	
	資本剰余金	-	
	計	479,511,700	
合 計		479,511,700	

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	32,707,084 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、繰越した業務はありません。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	32,707,084
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	20,851,524 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	20,851,524
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	66,228,300 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	66,228,300

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,800) 40,756	(1) 3	(-) 2,103	(-) 1
職員	(17,023) 181,962	(10) 23	(108) 575	(2) 1
合計	(18,823) 222,718	(12) 26	(108) 2,678	(2) 1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 922,000円
理事 月額 728,000円
監事(非常勤) 月額 654,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	95,052,718	527,008,021	622,060,739	231,722,271	853,783,010
業務費	95,052,718	527,008,021	622,060,739	10,192,271	632,253,010
一般管理費	-	-	-	221,530,000	221,530,000
事業収益	95,052,718	541,705,847	636,758,565	231,793,402	868,551,967
事業損益	-	14,697,826	14,697,826	71,131	14,768,957
総資産	639,505,649	7,853,662,286	8,493,167,935	1,134,957,331	9,628,125,266
(主要資産内訳)					
流動資産	-	16,081,363	16,081,363	253,657,397	269,738,760
現金及び預金	-	1,133,144	1,133,144	253,084,303	254,217,447
固定資産	639,505,649	7,837,580,923	8,477,086,572	881,299,934	9,358,386,506
建物	380,486,705	5,466,511,369	5,846,998,074	520,584,684	6,367,582,758
機械装置	-	405,441,131	405,441,131	-	405,441,131
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,370,596	227,186,341	241,556,937	19,181,120	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	2,185,906	6,016,992	8,202,898	5,648,542	13,851,440

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位:円)

資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金	1,352,743,573		
有価証券	11,097,898,196		
たな卸資産	26,182,681,000		
未収収益	2,589,702,838		
施設費貸付金	189,303,067,000		
承継債務負担金債権	775,128,243,000		
流動資産合計		1,005,654,335,607	
Ⅱ 固定資産			
1 投資その他の資産			
債券発行差金	1,562,871		
投資その他の資産合計	1,562,871		
固定資産合計		1,562,871	
資産合計			1,005,655,898,478
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	3,879,669,000		
一年以内返済予定承継債務	76,837,401,000		
未払費用	2,594,499,617		
流動負債合計		83,311,569,617	
Ⅱ 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	10,000,000,000		
長期借入金	175,425,398,000		
承継債務	698,290,842,000		
固定負債合計		883,716,240,000	
負債合計			967,027,809,617
資本の部			
Ⅰ 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	38,628,088,861		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益)	0		
利益剰余金合計		38,628,088,861	
資本合計			38,628,088,861
負債資本合計			1,005,655,898,478

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	8,346,870,000		
支払利息			
長期借入金支払利息	1,819,835,317		
承継債務支払利息	24,993,176,542		
センター債利息	63,622,476		
債券発行差金償却	393,956		
その他の業務費	135,380,500	35,359,278,791	
財務費用			
債券発行費	13,575,004	13,575,004	
経常費用合計			35,372,853,795
経常収益			
処分用資産賃貸収入		733,553,153	
施設費交付金収益		1,194,608,547	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	1,941,999,551		
承継債務負担金債権受取利息	24,993,175,588	26,935,175,139	
財務収益			
有価証券利息	37,365,318	37,365,318	
経常収益合計			28,900,702,157
経常損失			6,472,151,638
当期純損失			6,472,151,638
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			6,472,151,638
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 8,346,870,000
施設費貸付金の貸付による支出	△ 65,816,541,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 25,201,507,465
長期借入金に係る利息の支払額	△ 1,791,219,155
センター債に係る利息の支払額	△ 58,176,795
その他の業務支出	△ 135,380,500
承継債務負担金債権の回収による収入	76,547,712,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	25,201,506,510
施設費貸付金の回収による収入	2,121,046,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	1,908,377,483
処分用資産の貸付による収入	733,553,153
施設費交付金の納付による収入	1,194,608,547
小計	6,357,108,778
利息及び配当金の受取額	5,040,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,362,148,928
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 36,310,598,800
有価証券の売却による収入	43,244,959,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,934,361,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,424,996
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	60,816,541,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 2,121,046,000
承継債務の返済による支出	△ 76,547,712,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,865,792,004
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	430,717,974
VI 資金期首残高	922,025,599
VII 資金期末残高	1,352,743,573

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,352,743,573 円
資金期末残高	1,352,743,573 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	8,346,870,000		
支払利息	26,876,634,335		
債券発行差金償却	393,956		
その他の業務費	135,380,500		
財務費用	13,575,004	35,372,853,795	
(2) (控除)			
処分用資産賃貸収入	△ 733,553,153		
施設費交付金収益	△ 1,194,608,547		
受取利息	△ 26,935,175,139		
財務収益	△ 37,365,318	△ 28,900,702,157	
業務費用合計			6,472,151,638
II 損益外減価償却相当額			0
III 引当外退職給付増加見積額			0
IV 機会費用			0
V (控除) 国庫納付額			0
VI 行政サービス実施コスト			6,472,151,638

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

3. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

5. 会計処理方法の変更

前事業年度まで国立大学等に対する貸付金について、「一年以内回収予定長期貸付金」及び「一年以内回収予定承継債務負担金債権」を流動資産、「長期貸付金」及び「承継債務負担金債権」を固定資産の投資その他の資産に区分して表示しておりましたが、独立行政法人国立大学財務・経営センターが行う業務における貸付業務の重要性の高まりを認識し、当事業年度より、「長期貸付金」を「施設費貸付金」に科目名を変更し、「施設費貸付金」及び「承継債務負担金債権」を流動資産に表示しております。

また、前事業年度まで財務費用としていた施設費貸付業務に関連した支払利息および債券発行差金償却を業務費として表示し、経常収益の財務収益としていた受取利息を同区分の独立項目として表示しております。

この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、貸借対照表の流動資産は882,881,105,000円増加し、固定資産の投資その他の資産は同額減少しましたが、資産合計に与える影響はありません。

また、損益計算書の業務費は26,877,028,291円増加し、財務費用は同額減少しましたが、経常損失及び当期純損失に与える影響はありません。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分類	0	0

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産（償却費損益内）	建 物	-	-	-	-	-	-	-	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産（償却費損益外）	建 物	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土 地	-	-	-	-	-	-	-	
	建 物	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産合計	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	電話加入権	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
投資その他の資産	債券発行差金	1,956,827	-	393,956	1,562,871	-	-	1,562,871	減少額は定額法の償却によるものです。
	計	1,956,827	-	393,956	1,562,871	-	-	1,562,871	

(2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
処分用建物	44,800,000	-	-	44,800,000	
処分用土地	26,130,000,000	-	-	26,130,000,000	(注)
処分用その他	7,881,000	-	-	7,881,000	
計	26,182,681,000	-	-	26,182,681,000	

(注)

処分用土地の一部については一時的に賃貸しております。

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
第399回割引短期国債	9,965,100,000	10,000,000,000	9,998,108,401	-	
第427回政府短期証券	1,099,358,950	1,100,000,000	1,099,789,795	-	
計	11,064,458,950	11,100,000,000	11,097,898,196	-	
貸借対照表 計上額			11,097,898,196		

②投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	125,607,572,000	65,816,541,000	2,121,046,000	-	189,303,067,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	-	775,128,243,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	977,283,527,000	65,816,541,000	78,668,758,000	-	964,431,310,000	

(注)

前事業年度まで「長期貸付金の明細」で表示していた分について、当事業年度より「貸付金の明細」として表示しております。

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 金利 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	118,488,526,000	60,816,541,000	3,879,669,000	175,425,398,000	1.47	平成20年9月 ～ 平成44年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	775,128,243,000	-	76,837,401,000	698,290,842,000	2.99	平成20年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	893,616,769,000	60,816,541,000	80,717,070,000	873,716,240,000			

(注)

- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
第2回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.35	平成24年3月	
計	5,000,000,000	5,000,000,000	-	10,000,000,000			

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

当事業年度は資本金及び資本剰余金がないため、記載を省略しております。

(11) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	45,100,240,499	-	6,472,151,638	38,628,088,861	減少額は施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
計	45,100,240,499	-	6,472,151,638	38,628,088,861	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	6,472,151,638	施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
計	6,472,151,638	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

当勘定は運営費交付金債務及び運営費交付金収益がないため記載を省略しております。

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

当勘定では役員及び職員の給与の発生がないため記載を省略しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	35,372,853,795	35,372,853,795
業務費	35,359,278,791	35,359,278,791
財務費用	13,575,004	13,575,004
事業収益	28,900,702,157	28,900,702,157
事業損益(△損失)	△6,472,151,638	△6,472,151,638
総資産	1,005,655,898,478	1,005,655,898,478
(主要資産内訳)		
流動資産	1,005,654,335,607	1,005,654,335,607
現金及び預金	1,352,743,573	1,352,743,573
たな卸資産	26,182,681,000	26,182,681,000
施設費貸付金	189,303,067,000	189,303,067,000
承継債務負担金債権	775,128,243,000	775,128,243,000
固定資産	1,562,871	1,562,871
債券発行差金	1,562,871	1,562,871

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
 国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言
 施設費貸付事業及び施設費交付事業
 旧特定学校財産の管理処分
 承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、6,472,151,638円含まれております。

事業報告書

平成18事業年度
(第3期事業年度)

事業報告書

平成19年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

1 設置目的及び業務の範囲

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（以下「センター法」という。）（平成15年法律第115号）に基づいて設置された機関であり、センター法第3条の「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」の目的を達成するため、センター法第13条において次の業務を行うこととされている。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 センターの所在地

千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

3 資本金

センターの資本金は、平成19年3月末で96億1百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円である。

建物については、学術総合センター40億91百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（CIC東京）15億59百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（CIC大阪）14億74百万円となっている。

4 役職員の状況

独立行政法人通則法第18条及びセンター法第6条の規定に基づき、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

また、総務部及び研究部に教職員が26名配置されている。

(H19.3.31現在)

役 員	総 務 部	研 究 部	計
3 (1)	22	4	29 (1)

※ () は非常勤で外数

5 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

- 平成4年4月1日 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足
- 平成4年4月10日 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
○準備室長に前川 正が就任
○創設準備室を文部省内に設置
- 平成4年5月6日 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布
- 平成4年7月1日 ○「国立学校財務センター」設立。
○初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任
- 平成11年4月1日 ○第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任
- 平成15年7月16日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布
- 平成16年4月1日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
○初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

6 設立の根拠となる法律名

「独立行政法人通則法」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」

7 主務大臣

センター法第21条により主務大臣は、文部科学大臣とされている。

8 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置している。

（1）運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

（2）研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっている。

2 事業の実施状況

平成18年度においては、年度計画に基づき次の事業を行った。

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

1 組織の整備状況

(1) 役員の状況

役員については、前年度同様、理事長、理事及び監事2名（常勤1名、非常勤1名）の体制を維持した。

(2) 事務組織の状況

事務組織については、前年度において、総務部の3課（総務課、施設助成課、経営支援課）及び審議役の体制としたところであるが、本年度は、経営相談事業をより効率的かつ効果的に実施するため、以下のとおり組織の見直しを行った。

① 経営相談室の設置

国立大学法人等に対する経営相談事業を円滑に実施するため、経営支援課に「経営相談室」を設置し、室長に経営支援課長、室長補佐に施設助成課課長補佐及び経営支援課課長補佐を充てるなど、事務組織全体で経営相談事業を推進する体制を整えた。

② 経営情報係の設置

経営支援課に経営情報係を設置し、①国立大学法人等の財務及び経営の改善に関する情報の収集並びに協力及び助言、②「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の構築等に当たらせるとともに、「経営相談室」のスタッフとして機能させることとした。

なお、この設置に当たっては、施設助成課主任助成員を1名減した。

(3) 研究組織の状況

研究組織については、前年度同様、研究部を置き、5研究部門（高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論、財務評価論）の体制とした。

また、研究部の人員については、研究部長（教授）1名、教授1名、助教授2名の計4名の常勤職員を配置した。その他、7名の客員教員（うち1人は外国人客員教員）を配置した。

2 外部委託の検討・実施状況

① 学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、平成16年度には、平日の予約受付補助業務、平日夜間・土休日昼夜間の利用者サポート業務及び会場設営サービス業務の外部委託を実施し、平成17年度には、これらに加え、予約受付業務と請求補助業務の外部委託を実施し、利用サービス業務の効率化を図ってきた。

本年度は、外部利用者がホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般（統括管理業務、窓口受付業務、会場設営業務、会議室管理業務他）の外部委託を実施し、入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上を図った。

② キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、平成16年度から警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施しており、また、一時利用室

については、会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応してきた。

なお、キャンパス・イノベーションセンター東京地区については、夜間防犯体制強化のため、夜間警備業務の外部委託を実施した。

③ セミナー・研修事業に係る業務

セミナー・研修事業に係る業務については、平成16年度までは、資料準備、運営実施に係る業務について本センター事務職員が総動員態勢で対応してきたが、平成17年度からは、当該業務のうち、資料印刷（印刷、帳合い、封入作業）、開催当日の運営補助（受付、資料配付、講演者対応）の外部委託を実施したことにより、職員の負担軽減・事務職員の講演者等との円滑な連絡・調整、追加配付資料への迅速な対応等セミナー参加者へのサービス向上が図られた。

本年度は、開催通知の発送、参加者名簿作成等の作業を外部委託とした。

3 事務情報化の推進状況

（1）事務情報化推進計画の着実な実行

① グループウェアの導入

本年度は、更なる効率的・効果的な業務運営を実現するため、スケジュール管理・掲示板・ファイル管理・設備管理・電子決裁等のシステム機能を持つグループウェアを新たに導入した。

これにより、全職員のスケジュール管理が可能となったほか、掲示板機能による職員への連絡事項の通知や意見照会、設備管理機能による会議室等の予約が可能となり、迅速な情報の提供と共有が図られた結果、業務運営の簡素化・迅速化につながるとともに、より一層のペーパーレス化の推進にもつながった。

② 債権・債務管理システムの導入

施設費貸付事業に係る債権及び債務の効率的・効果的な業務運営を確保するため、a. センターの債権額及び債務額の確かな把握（＝損失発生の防止、一括管理による事務負担の軽減）、b. 貸付金利の上乗せ率の算定（＝損失発生の防止）、c. 余裕金の発生時期の把握（＝余裕金の効率的な資金運用）を目的として、「債権・債務管理システム」の導入を行った。

③ 会議室予約管理システムの導入

学術総合センター共用会議室の管理運営業務について、本年度は更なる利用促進やサービスの向上を図るため、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、来年度から本格的に稼働させるべく運用にあたっての試行・検証を行った。

（2）施設費貸付事業及び施設費交付事業等の実施に係る情報の共有化の実施

事務の重複を防止し、より効率的な事務執行を確保するため、センター共有ドライブ内に施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る情報共有ファイルを作成し、情報の共有化を実施した。

4 経費の削減状況

① 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。

a 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

一般管理費については、消耗品費の削減、備品の長期利用、乗用自動車借上請負契約の見直し等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、3.17%の効率化を達成した。

b 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減等により、事業費の決算額において、

1. 26%の効率化を達成した。

② 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、消耗品の削減とともに、キャンパス・イノベーションセンター（東京地区）の電力契約を見直し、効率化を図った。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

(1) 財産管理に関する協力・助言

① 各国立大学法人等の共通課題の処理実績の収集等

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。具体的には国立大学法人等からの相談によって新たな課題の情報を収集するとともに、法人化前の情報の蓄積を加え、当該相談に対する助言等を行うこととしている。

本年度は、国立大学法人等から財産管理等に係る30件の相談があり、当センターで培ってきたこれまでのノウハウの蓄積等や専門家の活用により当該相談に適切に対応した。

また、情報提供の一環として、当センターホームページに「施設整備の情報提供」のページを新設し、財産処分等に関する相談・助言事例を紹介するなど、積極的な情報提供に努めた。

さらに、当センターが本年度より毎月1回国立大学法人等向けに発行することとなったメールマガジンに「財産管理・施設整備に関する情報提供」のコーナーを設け情報発信を行うとともに、当該メールマガジンにより広く協力・助言事例の募集を行ったところである。

② 財産管理に関する法律相談等

国立大学法人の財産管理に関する相談のうち、高度、かつ、専門的な内容の相談の問題解決のため、センターとして顧問弁護士等の専門家を委嘱しており、相談の内容に応じて、当該専門家に法律相談を行うこととしている。

今年度は建物移転に伴う土地売却の際の補償範囲についてや賃貸の媒介に係る宅地建物取引業法への抵触についてなど、30件の相談のうち13件の高度、かつ、専門的な内容の相談を受け付けており、不動産関係諸法及び財務関係に精通している弁護士、司法書士などの専門家を活用するなどして当該相談に適切に対応した。なお、今年度は税務に係る国立大学法人等からの相談に応じるため、新たに税理士に委嘱を行い、当該相談に適切に対応した。

(本年度の相談の実績)

相談等の内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	そ の 他	合 計
	件	件	件	件
相 談 件 数	14 (0)	7 (7)	9 (6)	30 (13)

※ () 内の数値は、法律相談で内数である。

③ 研究協議会の開催

国立大学法人等の適切な財産管理に資するため、国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を開催することとしている。

本年度は、国立大学法人等にアンケートを実施し、ニーズ、要望を聴取の上、2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成18年9月に国立大学法人等の実務担当者274人を対象に、①

減損会計について、②新たな整備手法による施設整備等について、をテーマとして開催した。なお、この研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」又は「概ね参考になった」との回答が97.7%であり、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成19年2月に国立大学法人等の実務担当者261人を対象に、①複式簿記の会計情報と資産管理、②宿舍等管理業務のアウトソーシングについて、③国立大学におけるPFI会議の活用とその課題、をテーマとして開催した。なお、この研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「大変参考になった」、「参考になった」又は「概ね参考になった」との回答が99.0%であり、参加者の満足度は高かった。

なお、アンケート用紙に色紙を使用するなどアンケートの回収率の向上に努めたところである。

また、当センターホームページに「施設整備の情報提供」のページを新設し、過去の研究協議会の会議資料を掲載するなど、積極的な情報提供に努めた。

(2) 財産処分にに関する協力・助言

① 処分促進方策調査協力者会議の開催及び助言の実施

処分促進方策調査協力者会議は、国立大学法人等からの求めに応じて開催することとなるが、本年度は、国立大学法人等からの求めがなかったため、「処分促進方策調査協力者会議」を開催していない。なお、土地の交換譲渡についてなど、財産処分等の相談はあったものの、処分促進方策調査協力者会議の開催に至るまでの事案は生じなかった。

なお、本事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

② 財産処分関連業務の実施

財産処分関連業務の受託は、国立大学法人等からの求めに応じて実施することとなるが、本年度は、国立大学法人等からの求めがなかったため、平成19年3月末現在で「財産処分関連業務の受託」を実施していない。なお、土地の交換譲渡についてなど、財産処分等の相談はあったものの、財産処分関連業務の受託に至るまでの事案は生じなかった。

なお、本事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

① 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行っており、貸付けに当たっては、文部科学大臣の定め及びセンター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、29国立大学法人（63事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、65,817百万円の貸付を行った。

なお、当初計画額と実際の貸付額との差額283百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じた円滑な事業が実施できた。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(27大学法人) (49事業) 42,480	—	(27大学法人) (49事業) 42,480	(27大学法人) (49事業) 42,206	—	(5大学法人) (6事業) 274

病院特別医療機械整備費	(14大学法人) (14事業) 23,620	—	(14大学法人) (14事業) 23,620	(14大学法人) (14事業) 23,611	—	(6大学法人) (6事業) 9
総 計	(29大学法人) (63事業) 66,100	—	(29大学法人) (63事業) 66,100	(29大学法人) (63事業) 65,817	—	(10大学法人) (12事業) 283

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「施設費貸付規程」、「貸付金債権管理規程」、「施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」を整備し、償還確実性の確保等事業実施に万全を期しているところである。

b 具体的審査内容

センターにおける審査としては、前年度の概算要求時及び文部科学省への借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人からの借入申請時における本審査、財務諸表確定後における事後審査を実施している。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時において文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性はどうか、また、診療収入に占める単年度当たりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか及び担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

また、国立大学法人の財務諸表確定後には、事業の実施状況、財務状態及び担保物件の異動状況等について検証を行うこととしている。さらに附属病院に係る診療報酬の推移等多角的側面からの視点も必要であるため、国立大学法人から提出された複数年分の経営管理の指標に関する資料を一覧表にすることにより、診療収入、医業費用等の過去からの推移を検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認することとしている。

なお、職員の審査能力等向上のため、証券会社等民間機関が主催するセミナー等へ参加するとともに、センターにおいて銀行等に依頼し勉強会を実施した。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から60,817百万円の長期借入を行った。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した（（株）格付投資情報センター（R&I）AA+）。

(本年度財源調達実績)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額		調 達 額		不 用 額 等	
	財政融資資金	債券発行	財政融資資金	債券発行	財政融資資金 借入不用額	債券発行差金
施 設 整 備 費	42,480	—	42,206	—	274	—
病院特別医療機械整備費	18,620	5,000	18,611	5,000	9	—
合 計	61,100	5,000	60,817	5,000	283	—

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

c 資金需要及び工期遅延に対する対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は月1回実施し、センター債券の発行は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成19年2月7日に実施した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないように、各国立大学法人から、月初めに資金計画、支払日程調査票の提出を求め、未契約等の場合には、各国立大学から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し確認するなど前年度以上に連絡を密にして対応した。さらに翌年度への繰越及び不用額の抑制を図るために、平成18年10月26日付け事務連絡を発出し注意喚起を図った。この結果、昨年度に続き今年度も工期の遅れ等による翌年度への繰越事例は1件もなく円滑に実施できた。

④ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徴取（毎事業年度終了後、事業状況報告書、事業完了報告書を徴取）、b 財務諸表等の徴取（貸付期間中、毎事業年度終了後前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）、c 現地調査（年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

また、国立大学法人等の施設費貸付事業担当者向けに平成16年7月に作成した「施設費貸付事業借入等の手引き」の内容を更新するとともに、当該手引きの内容を周知するため、平成18年11月29日に説明会を開催した。

(本年度回収及び償還実績)

(単位：百万円)

区 分	債務償還の状況					債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	元 金 償還額	利 子 支払額	年 度 末 債務残高	元 金 回収額	利 子 回収額	年 度 末 貸付残高
財政融資資金	120,610	60,817	2,121	1,791	179,305	2,121	1,908	189,303
センター債券	5,000	5,000	—	58	10,000			
合 計	125,610	65,817	2,121	1,849	189,305			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※ 国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、債券発行諸費用に充当。

※ センターの年度末債務残高と国立大学法人への年度末貸付残高との差額は、債券発行差金である。

(2) 施設費交付事業

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、施設整備に必要な資金の交付を行っており、交付に当たっては、文部科学大臣の定め、センター法により準用する補助金適正化法及びセンター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）に基づいて実施することとしている。

本年度は、90国立大学法人等（91事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、8,333百万円を交付した。

なお、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、交付金は国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより支払を行ったところであるが、額の確定時において1大学で14百万円の不用額が生じたところである。当該不用額は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、事業は計画通り円滑に実施できたところである。

(本年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支払済額	確定額	翌年度繰越額	不用額
営繕事業費	(90大学法人等) 5,347	(90大学法人等) 5,347	(90大学法人等) 5,333	—	(1大学法人等) 14
不動産購入費	(1大学法人等) 3,000	(1大学法人等) 3,000	(1大学法人等) 3,000	—	—
総 計	(90大学法人等) 8,347	(90大学法人等) 8,347	(90大学法人等) 8,333	—	(1大学法人等) 14

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定めに違反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各大学から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：21大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、本年度は、工期の遅延について、より国立大学法人等と連絡を密にして対応するとともに、翌年度への繰越及び不用額の抑制を図るために、平成18年10月26日付け事務連絡を発出し、注記喚起を図った結果、昨年度に続き今年度も工期の遅れ等による翌年度への繰越事例は1件もなく円滑に実施できた。

③ 施設費交付事業の財源の確保

施設費交付事業の財源とするため、国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、12国立大学法人等から財産処分収入の一部が納付（1,195百万円）された。

また、施設費交付事業の財源とするため、施設整備勘定の余裕金を国債購入により運用し、5百万円（※）の運用利益を得たところである。

※ 5百万円は平成18年度における現金収納額。その他平成19年度に満期となる国債に係る利息が35百万円ある。

3 寄附金の受入れ及び配分

① 寄附金受入れの促進・普及

平成18年3月に、センターの業務に理解の深い企業を訪ね、制度の趣旨の理解と啓発を行った。その結果、2社からは、寄附について理解が得られたものの、結果として本年度の受入れには至らなかった。

このため、本年度は、本センターの寄附金を活用した経営支援事業を、より多くの企業等に理解してもらうため、パンフレット「寄附金募集のご案内」を作成し、理事長・理事を中心に直接企業を訪問し、趣旨の理解と啓発を行った。

今後も、企業等に制度の趣旨を理解してもらうため、パンフレットの配布、啓発を積極的に行うこととしている。

② 配 分

寄附金の受入れはなかった。

4 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

（1）大学の財務・経営に関する調査研究活動

① プロジェクト研究の実施

研究部では、本年度は、国立大学法人化後の実態調査および先進的事例を分析するプロジェクト研究を実施し、具体的には、下記の2段階に分けて、組織、財務、人材、施設の4つの側面から国立大学法人の運営改善に資する情報の提供を行った。

- a 法人化後の国立大学の実態調査結果に対して基礎的な分析を行い、法人化前の状況と対比しながら、現況を速報的に情報提供すること。
- b 法人化後の国立大学の実態調査結果に対して詳細な分析を行い、法人化前後の変化をより実証的に明らかにし、情報提供すること。また、先進的事例に関する情報収集を行い、分析対象に加えること。

② 国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究

a 法人化後の実態調査（基礎的分析）

本年度は、平成18年1月に実施した学長等（担当理事含む）を対象としたアンケート調査の基礎的分析をまず行い、その結果を平成18年6月に『国立大学の財務・経営の実態に関する全国調査 中間報告書』およびその別冊（自由回答の抜粋）として取りまとめ、公開した。なお、アンケートの回収率は、中間報告書の作成段階では92%（79/86）であったが、最終的には98%（84/86）とほぼ悉皆に近い実績となっており、法人化後の国立大学における組織、財務、人材、施設の実態を知るための情報としては、他に類例のない詳細かつ有益なものが収集された。

当該報告書は、全国立大学の学長および担当理事や大学図書館等に配布するとともに、センタ

一主催の各種セミナー・シンポジウムの際にも希望者へ配布した（700冊）。なお、国立大学協会からもその結果に関心が寄せられ、経営支援委員会の財務・施設小委員会（平成18年8月30日）および経営支援委員会の人事・労務小委員会（平成18年9月14日）において結果概要の紹介を行っている。また、12月以降は、センターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：中間報告書179件・別冊127件）。

b 法人化後の実態調査（詳細分析）

上記の基礎的分析の結果を踏まえ、回答率98%を得たアンケート調査の最終データをもとにさらに詳細な分析を実施した。分析にあたっては、検討をのべ3回にわたり行い、組織、財務、人材、施設の4つの側面から集中討議と詳細な分析を行った。そして、分析結果については、平成19年3月に『国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究』として報告書の形で取りまとめられた。

当該報告書については、全国立大学の学長および担当理事や大学図書館等に配布され（490冊）、また来年度にはセンターのホームページで公開する予定である。なお、平成19年3月10日に『国立大学の法人化は何をもたらしたか』と題したシンポジウムを開催し、全国の国立大学関係者162人の参加を得て、その成果を発表している。また、この報告書から研究内容をさらに発展させ、来年度には研究報告第10号として取りまとめる予定である。

その他に、本年度は、アンケートへの記載事項を実地に確認し、国立大学法人化後3年目の実態を把握するため、5大学（東北大学・鹿児島大学・神戸大学・愛知教育大学・熊本大学）への訪問調査を実施した。この訪問調査の結果については、上記の詳細分析に役立てられている。

なお、この研究成果を継承し、新たな展開に繋げるべく、来年度は国立大学の授業料設定と基盤的教育研究経費に関する研究などを進める予定である。そうした中で、国立大学の財務情報をさらに有効に活用し、その経営の改善に役立てるための方途を探索していきたいと考えている。

国立大学の財務については、法人化以前においては情報がほとんど開示されず、研究に必要な資料を得ることが著しく困難であった。しかし、法人化後2年目に初めての財務諸表が公表され、3年目に入り法人化後の経年比較が可能になるに及んで、財務・経営に関する調査研究活動の発展可能性は飛躍的に高まりつつある。

国立大学法人等の財務・経営の改善を支援するセンターとしては、各種調査やシンポジウム、研究会等の活動を通じて、各国立大学法人、国立大学協会及び文部科学省等との連携協力体制の構築に努めているところである。上記アンケート調査の極めて高い回答率や国立大学協会の小委員会における調査結果概要報告、シンポジウムへの文部科学省からの協力など、こうした体制作りは着実に進んでいる。

『国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究』の概要

法人化後約2年を経た国立大学の実態を組織、財務、人材、施設の4つの側面から明らかにするため、平成17年度に実施した全国立大学の学長・担当理事を対象としたアンケート調査結果を中心に詳細な分析を行った。

この類の調査は前例がなく、また、平成17年度までに実施した法人化前の国立大学における①新規概算要求、②外部資金、③学内での資金配分、及び④資金・資源の活用に関しての詳細な分析と比較することにより、法人化前後の国立大学の財務・経営の実態の変化が明らかにされた。

例えば、学内資金配分などの重要な意思決定に際して、法人化後に出来た新しい意思決定機構（役員会、経営協議会、教育研究評議会）は概ね機能しているものの、経営協議会の機能は相対的に低く評価されていること。学長によるトップダウン型の統制が根づく一方、学内資金配分にあたっては、トップの裁量的経費よりも競争的・重点的配分経費の拡大が進んでいること。その一方で基盤的な教育・研究費の減少及び不足感の高まりが法人化前から加速的に進んでいること。専門性のある人材の不足や施設の維持・整備の財源不足が恒常的問題点として認識されていること。などが明らかになっている。

(2) 内外の高等教育財政に関する調査研究活動

① 米国における先進的学内資金配分システムについて調査・研究

本年度は、前年度に引き続き、米国州立大学における先進的学内資金配分システムについて調査・研究を行った。そこで調査対象校に選定したインディアナ大学は、米国の州立大学の中で、責任センター資金配分(Responsibility Center Budgeting/ Management)を二番目に導入した大学であり、州立大学の中で90年代以降導入が進みつつある責任センター資金配分のモデルケースとなっているものである。その特徴は、各部局に収入・支出を帰属させ、それを分権的に管理することにより、より効率的・効果的な財務マネジメントを可能とするよう設計されている点にある。本年度は、当該校の事例を『米国州立インディアナ大学におけるResponsibility Center Budgetingに関する事例紹介報告書』にまとめ、平成18年11月に公表し、情報提供を行った。また、平成19年2～3月に当該校への追加調査を実施し、当該モデルの国立大学への応用可能性について検討を進めた。

② ニュージーランドにおける高等教育財政と予算配分制度改革についての調査・研究

ニュージーランドにおける2002年の教育法改正以降の高等教育政策の転換と予算配分制度改革の動向について調査・研究を行った。具体的には、同国教育省及びダニーデン市にメインキャンパスを擁するオタゴ大学の関係者からマクロ的な高等教育財政の現状、チャーター（国家戦略に整合した大学の戦略目標）とプロファイル（チャーターに対する3年間の運営計画）を使用したマネジメント、フルタイム換算学生数比例の予算配分から業績ベース研究資金への転換とその効果測定などについて説明を受け、両国の高等教育財政を比較した討議を行った。

また、オタゴ大学の最高運営責任者から、個別大学のミクロの組織・財務運営について、学内資金配分制度を中心に、その成り立ちと現状に対する評価の説明をあわせて受けた。この調査・研究の成果については、来年度、センター研究紀要『大学財務経営研究』（第四号）において研究論文の形でその一端が公表される予定である。

③ 欧州における高等教育圏構想と財政システムについて調査・研究

上記の調査研究のほか、平成19年3月29～31日にポルトガルのリスボンで開催された欧州大学協会（EUA）の第4回総会に参加し、欧州高等教育圏（EHEA）構想（ボローニャ・プロセス：欧州内の高等教育機関における履修単位互換を可能とし、学生や教職員の流動性や雇用可能性を高め、欧州全体の高等教育の競争力を向上させる計画）の進展状況と課題について調査を行った。この総会では、特にファンディングに関係する分科会に出席し、機関補助の欧州標準体系に関する合意の可能性、機関補助に利用する共通指標開発の是非、英国で採用されているような総経済コスト・アプローチの横断的な導入可能性などについて、欧州各国の利害調整の状況等を把握した。また、リスボン大学及びリスボン新大学に対して、ミクロの大学運営と学内資金配分システム（原則として政府の定めた算定式を使用）についてヒヤリング調査を実施した。この調査研究で得られた情報については、教育学術新聞に寄稿して一般に公表していく予定である。

国立大学に対するファンディングについては、運営費交付金を成果重視の競争的配分に転換する論調が昨今マスコミに大きく取り上げられるようになってきた。また、学内資金配分は、法人化によって各大学に大きな裁量が与えられたが、多くの大学では効果的な方策を模索している。こうした諸外国の取組状況に関する調査研究は、こうした変革期にある国立大学法人の財務・経営の改善の参考に資するものとして重要性を持っている。

(3) 国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

① 関係資料の収集

『平成18年度版国立大学の財務』の刊行に関連して、平成17年度の国立大学法人の財務諸表及びその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画など）を収集した。

② 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、『国立大学の財務』の取りまとめ方針を検討する会議（国立大学法人財務分析研究会）における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性、効率性及び収益性）の研究開発を

前年度から継続して行った。

具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようにグループ分けを前年度と同様に行った。そして、予算・決算分析については、国立大学法人全体、特性別区分／規模別区分グループ及び個別大学について実施した。特に今年度新たに追加した分析としては、財務諸表が2年度分揃ったことにより経年比較分析を実施し、また問題点が指摘されつつも附属病院のセグメント情報が充実されたことなどを受けて、分析指標の拡充を図った。

なお、これらの分析の結果を用いて、後述する『平成18年度版 国立大学の財務』が刊行された。また、この他に、センター主催のセミナー・研修事業等に際し、調査研究成果を踏まえた専門的見地から支援を行った。

(4) IMHE事業等への参加

① OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業への参加等

OECDのIMHE事業と密接に関係する日英高等教育に関する協力プログラム（平成18年8月10日・日英合同推進委員会主催）に参加し、今後のプログラム推進について英国側（イングランド高等教育財政カウンスル（HEFCE）等）と協議を行った。また、これに加えて、OECDによる我が国の高等教育に関するレビューのための訪問調査に対して対応を行った（平成18年5月16日）。

② 諸外国の高等教育機関との研究交流等

ポルトガルのリスボンで開催された欧州大学協会（EUA）の第4回総会に参加し、ファンディングに関する分科会への参加等を通して、ベルギー、ドイツ、オランダ、ポーランド、チェコ、ブルガリアといった国々の大学の学長等要職者と交流をはかり、将来の研究協力に向けて基盤を得ることが出来た。

また、北京大学における「日中高等教育財政シンポジウム」（平成18年9月17～18日）において、日本の公立大学の財政基盤と地方交付税の果たしている役割について研究発表を行った。このシンポジウムを通して、北京大学中国教育財政科学研究所及び中国国内の主要高等教育機関の要職者と交流を深め、将来の研究交流に向けた人脈形成が出来た。

さらに、ニュージーランドのオタゴ大学との共催で国際シンポジウム「大学マネジメント」（平成18年7月28日・オタゴ大学）を開催し、センターからは、日本の国立大学の目標管理型マネジメントの課題と財務分析結果について報告を行い、ニュージーランド教育省及びオタゴ大学関係者との意見交換を通して交流協力関係を深めた。

③ 外国人客員教授の招聘

本年度は外国人客員教授として、台湾から国立台湾師範大学教授（現・国立台中教育大学学長）の楊思偉氏（平成18年5～7月）とフィンランドからタンペレ大学経営学部高等教育グループ准教授のティモ・アレバラ氏（平成18年10～12月）を招聘した。両氏とも、招聘期間中に講演会での報告を行い、ワーキングペーパーを執筆の予定である。

(5) 調査研究成果の公開

① 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続き時宜を得た内容を提供していく予定である。本年度は、「国立大学の経営と地域社会との連携」をテーマに、平成18年5月13日、7月8日、9月30日、11月11日及び平成19年1月27日の日程で年5回（土曜日）実施した。

② シンポジウム

センターの専任教員及び客員教員が行った調査研究活動の成果を公開するため、また当該調査研究について外部の研究者等からの意見・コメントを得る機会としてシンポジウムを開催しており、本年度は平成19年3月10日に、「国立大学の法人化は何をもたらしたのか」をテーマに開催した。

③ 講演会

海外における高等教育の財政・財務に関する最新状況を捉えるため、外国人研究者や本センターの外国人客員教授による講演会を年2回程度開催しており、本年度は平成18年4月10日に外国人研究者の講演会、平成18年7月19日と平成18年12月12日に外国人客員教授の講演会を開催した。

④ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、本年度は平成18年8月に『大学財務経営研究』（第3号）を刊行した。

⑤ 研究報告等

これまでの研究活動の成果は、前記の研究紀要や研究報告等で刊行しており、本年度は平成18年6月に『国立大学法人の財務・経営の実態に関する全国調査（中間報告書）』を、平成19年3月に『国立大学法人の財務・経営の実態に関する総合的研究』を刊行した。

⑥ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教員の基盤的調査研究の成果は資料9のとおりである。

⑦ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に全員が学識経験者として下記のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

山本 清 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員

丸山 文裕 日本私立学校振興・共催事業団学校法人活性化・再生研究会委員

水田 健輔 文部科学省委託事業「国立大学法人等施設のPFI手法による事業実施効果の評価及び法人制度を踏まえた今後の推進方策の調査研究」有識者会議委員

島 一則 文部科学省教育財政に関する研究会メンバー、日本学生支援機構客員研究員

5 セミナー・研修事業の開催・実施

① セミナー・研修事業の実施状況

本年度のセミナー・研修事業の実施については、年度計画等に基づいて、(1)大学マネジメントセミナー（財務・経営戦略編）（国立大学病院経営セミナーを含む）(2)大学マネジメントセミナー（財務・会計編）及び(3)大学職員マネジメント研修を社団法人国立大学協会（以下「国大協」という。）と連携して実施した。

これらの事業の企画・立案は、それぞれの企画委員会において前年度のアンケートの調査結果等を踏まえつつ、受講対象者（当該企画委員会委員）の要請等を取り入れることにより、参加者のニーズに対応した内容とした。

② アンケート調査の状況

本年度のセミナー・研修事業終了後のアンケート調査については、「全体的な感想」、「各テーマの満足度」、「今後取り上げてほしい事項」及び「意見、希望」等の項目を設定し、参加者のニーズの把握に努めるとともに、アンケートの回収率を高めるため、「アンケート用紙のカラー化」、「調査協力依頼のアナウンス」及び「会場出口での調査協力依頼と回収の呼びかけ」を行った。

アンケート調査の結果は、いずれにおいても回答者のおおむね9割以上が「大変参考になった」もしくは「参考になった」と答えており、参加者の満足度は高かった。

なお、セミナー・研修事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

(1) 大学トップマネジメントセミナー

a 大学マネジメントセミナー（財務・経営戦略編）の実施状況

国立大学法人等の役員等を対象に、国立大学法人等のマネジメントについての的確な情報の提供と専門的助言を行うとともに、諸課題について情報・経験を交流し、各大学における検討を深めることを目的とし、国大協主催の「大学マネジメントセミナー（企画・戦略編）」に引き続き、平成18年10月に大学マネジメントセミナー（財務・経営戦略編）として実施した。

本年度は、特に財務戦略、人事・組織、外部資金の活用を中心に、法人化のメリット、問題点、経営上の課題や今後向かうべき方向性などについての討議等を実施した。

（アンケートの調査結果）

終了後のアンケート結果は、「大変参考になった（41.4%）」「参考になった（50.5%）」の合計が91.9%であり、参加者の満足度は高かった。

b 国立大学病院経営セミナーの実施状況

学長、役員、事務局長、財務部長、病院長等を対象に、収支規模等において最大の組織である病院経営上の諸課題に的確に対応できる経営能力の涵養を図り、もって国立大学病院の経営改善に資することを目的として、文部科学省、国大協、国立大学附属病院長会議との4者共催により、平成18年11月に国立大学病院経営セミナーとして実施した。

今回は、「経営者向けプログラム」（1日目）と「実務者向けプログラム」（2日目）の2部構成とした。また幅広い参加を促すため、どちらか1日のみの参加や、グループ別討議または講義のみの聴講も可能とするなどの参加形態を取り入れた。

なお、学長、理事、事務局長等の法人本部関係者と病院関係者からのセミナー参加者の均衡が保たれるよう開催通知等で参加者の選考に配慮を求めた結果、法人本部関係者74名（昨年度82名）、病院関係者101名（昨年度88名）、合計175名（昨年度170名）の参加があり、法人本部関係者及び病院関係者の共通認識を深めることが出来た。

（アンケートの調査結果）

終了後のアンケート調査の結果は、「大変参考になった（24.1%）」または「参考になった（63.9%）」の合計88.0%であり、受講者の満足度は高かった。

（2）大学財務・経営セミナー

a 大学マネジメントセミナー（財務・会計編）の実施状況

国立大学法人等の担当理事、事務局長、担当部長を対象に、国立大学法人等の財務及び経営に関する基本的知識の習得と実践的な経営能力の涵養を図ることを目的とし、国大協主催の「大学マネジメントセミナー（企画・戦略編）」、「大学マネジメントセミナー（財務・経営戦略編）」に引き続き、平成18年10月に大学マネジメントセミナー（財務・会計編）として実施した。

本年度は、国立大学法人化3年目という状況を考慮しつつ、国立大学法人等の事例紹介や前年度決算の概要説明、財務分析の活用方法など実践的な内容で実施した。

（アンケートの調査結果）

終了後のアンケート調査の結果は、「大変参考になった（44.5%）」または「参考になった（50.0%）」の合計94.5%であり、受講者の満足度は高かった。

（3）大学職員スキルアップ研修

a 大学職員マネジメント研修の実施状況

国立大学法人等の財務担当課長等及び財務担当者を対象とし、国立大学法人等の財務管理等に関する専門知識の向上を図ることを目的とし、平成19年2月に大学職員マネジメント研修として実施した。

本年度は講義、実践事例の発表に加え、新たに分科会を導入し、決算規模別に実務に役立つ実践的な内容での討議を行った。また、実務に直結したテーマとして、文部科学省学術研究助成課からの科研費の不正使用防止への取組に関する説明を加えるなど実務型のプログラムとして実施した。

（アンケート調査の結果）

終了後のアンケート調査の結果は、「大変参考になった（41.0%）」または「参考になった（50.8%）」の合計91.8%であり、受講者の満足度は高かった。

6 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

① 財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究の成果物として「大学経営危機への対処 第2巻」、及び

「大学財務経営研究第3号」を刊行し、国立大学法人に配付するとともに、本センターのセミナー・研修においても配付した。

② 「国立大学法人経営ハンドブック」の作成・配布

本年度は、すでに刊行している国立大学法人経営ハンドブック第1集、第2集に引き続き、「国立大学法人経営ハンドブック第3集」を刊行すべく、編集委員会を4回開催した。

なお、第3集については、より充実した内容にすべく整理を行った上で執筆にとりかかったため、平成19年度早々の刊行を予定している。

今後、第1集、第2集の内容について、必要に応じて更新・充実を図ることとしている。

③ 「国立大学の財務」（平成18年度版）の刊行・提供

本年度は、昨年度刊行した「国立大学の財務」（平成17年度版）に引き続き、各国立大学法人の平成17事業年度決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめた「国立大学の財務」（平成18年度版）を平成19年3月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

なお、国立大学法人の財務担当者等を対象に、「国立大学の財務と新会計基準への対応に関する説明会」を平成19年3月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部長から詳細に解説した。

④ 「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」の開催

国立大学法人等における財務・経営に関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象にした「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成18年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理の事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

⑤ 「国立大F&Mマガジン（メールマガジン）」の創刊

国立大学法人等の財務・経営の改善に資するための情報提供活動の一環として、文部科学省等からの情報、研究レポート、各大学の経営情報、経営相談Q&A、各種事業等の案内等をタイムリーに提供することを目的に平成18年5月より「国立大F&Mマガジン」を月1回程度発刊している。

また、バックナンバー等をホームページに掲載し、広く普及に努めた。

《配信件数：1,585件（平成19年3月現在）》

7 財務・経営の改善に関する協力・助言

① 共通課題の情報提供と国立大学等の求めに応じた経営相談

a 本年度は、昨年度末に社団法人国立大学協会から経営相談に関する要請があったことを受け、経営相談体制を構築すべく、国立大学法人の部・課長等の参画を得て準備会を開催し、経営相談事業の実施方法等について検討を行った。

b 前記の検討内容を踏まえ、平成18年9月1日にセンターに「経営相談室」を設置し、文部科学省等の支援・協力の下、現場実務に着目した経営サポートによる経営支援・相談事業を開始した。経営相談室には、現場実務に対応する「財務経営支援研究会」と病院経営に特化した「病院経営支援研究会」を設置し、国立大学法人等の部長、課長等を調査・相談員として委嘱し、先進事例の収集、分析・検証、情報提供などの活動を開始した。

c 病院経営支援研究会については、病院経営に関する有識者を講師に招いて、勉強会を開催した。

d 本センターのホームページに経営相談室専用のページを設け、8大学12件の経営改善方策の事例を掲載するとともに、研究会の調査・相談員が訪問調査を実施し、収集、分析・検証した先進事例を「17事業年度取組事例」として掲載した。

e 国立大学法人等からの相談等については個別の案件として、直接来訪や電話による問い合わせ等により相談を受けており、文部科学省とも連携して対応した。

f サビー（文書検索）システムを活用して、経営情報として新聞記事、雑誌掲載記事などの把握、収集に努めた。

② 不用教育研究機器の有効活用

本年度は、(独) 高エネルギー加速器研究機構等から33件のリユース登録があった。また、日本電子顕微鏡学会及び自然科学研究機構からシステムに関する問い合わせがあった。さらに、平成18年度関東甲信越地区国立大学法人等会計部課長会議においても承合事項として挙げられた。

なお、本事業については、平成19年度以降は実施しないこととしている。

8 大学共同利用施設の管理運営

① 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の有効利用については、稼働率の向上（中期計画においては全体として7割程度の稼働率の達成を目標）をめざし、会議室等に係る利用案内の窓口での配布、関係機関等に対するPR、公私立大学へ役員の直接訪問等を行った結果、本年度の全体の稼働率は、76.8%となり、前年度（67.1%）に比べ9.7%アップし、目標を達成した。

また、本年度は更なる利用促進やサービスの向上を図るため、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、来年度から本格的に稼働させるべく運用にあたっての試行・検証を行った。

② サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、前年度に引き続き、好評であった会場設営サービス、外部利用者に対する会場受付・設営、食事等のサービス業者の紹介業務を行い、サービスの向上に努めた。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ることができた。

一方、利用に当たって、機器や機器操作盤の改善など要望があり、予算の範囲ではあるが、速やかに対応した。

（1）学術総合センター共用会議室の管理運営

① 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の一層の促進を図るために、これまで行ってきた会議室等に係る利用案内の窓口等での配布を継続に努めるとともに、好評であった会場設営サービス等を引き続き提供し、サービスの向上に努めた。また、外部利用者が直接ホームページから施設予約や利用に関する情報を得ることのできる「会議室予約管理システム」を導入し、平成19年度早々の本格稼働に向けて試運転・検証を行った。

さらに、本年度は、会議室予約管理システムの導入に伴う管理業務全般（統括管理業務、窓口受付業務、会場設営業務、会議室管理業務他）の外部委託を実施し、入金管理の強化及びシステムの運用を含めた利用サービスの向上を図った。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

学術総合センター共用会議室等の稼働率は、本年度は39.2%（前年度37.0%）であった。今後も、PR活動とともに、会議室予約管理システムの活用により、稼働率の向上に努めることとしている。

（2）キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

① キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るために、これまで、会議室等に係る利用案内の関係機関等へ配布などのPRに努めた。また、センターのホームページに掲載している施設利用案内において、予約や仮予約を受け、一時利用室の予約状況を表示できるようにするなど、施設利用の促進に努めてきている。

キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は、事務効率化を図るために、その全体について平成16年度当初から外部委託としている。

なお、キャンパス・イノベーションセンター東京地区については、入居者から要望のあった夜間警備業務の外部委託を実施した。

さらに本年度は、キャンパス・イノベーションセンター東京地区におけるイベント情報、活動状況を発信するため、専用のホームページを立ち上げ、情報発信の強化に努めた。来年度は、キャンパス・イノベーションセンター大阪地区についても、専用のホームページを立ち上げる予定である。

② 施設利用の促進（稼働率の向上）

キャンパス・イノベーションセンターの本年度の稼働率については、東京地区は、91.0%（前年度87.6%）であり、大阪地区は、67.7%（前年度42.6%）であり、全体としては、82.9%（前年度71.9%）となった。

また、本年度専有利用については、東京地区は100%を達成しており、大阪地区についても84%（前年度78%）となっている。

なお、一層の利用促進を図るために、外部へのPR活動を実施するとともに利用者の満足度を高めてさらなる利用を促していくものとする。

9 国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

a システム構築の進捗状況

国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築に当たっては、各国立大学法人の決算に係る財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめた「国立大学の財務」の分析指標等を参考にシステムの構築を行うことから、前年度はこれらを踏まえた基本的なシステムの仕様書（案）を作成した。

本年度は、前年度に作成した仕様書（案）に基づき、具体的なデータベースシステムの構造、Webシステムの構造等について検討を重ね、国立大学法人の財務概要及び特性別・規模別等による財務諸表と財務比率（財務の健全性・安全性、活動性、発展性等）等で構成する情報提供システムを構築した。

システムの構築に当たっては、システム開発段階において文部科学省や「経営相談室」の調査・相談員（国立大学法人部・課長等）と財務情報に関し、連絡・調整を図りつつ構築を行った。

また、来年度からの各国立大学法人等に対する供用開始に向けて、最終的な運用テスト等を実施した。

10 旧特定学校財産の管理処分

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」により、その利用が図られようとしているところである。

「ひろしま『知の拠点』再生プロジェクト」では、広島市及び広島大学が主催者となって選考委員会を立ち上げ、プロポーザル方式で民間事業予定者を選定し、選定された民間事業予定者が土地取得や施設整備を実施することとしており、跡地を「知の拠点」の核となるゾーン、「知の拠点」を支えるゾーンに区分し、「知の拠点」の核となるゾーンには国際人材育成センター（広島大学等で構成する大学コンソーシアムが利用）の機能を導入することが必須条件となっている。

広島市においては、当初、平成18年度中に当該プロジェクトを実施する事業予定者の決定を行うこととしていたが、選考委員会における最終の選考が平成19年4月となったところである。（なお、広島市からセンターに対し、平成19年4月24日付で事業予定者を決定した旨の通知があった。）

今後、広島市及び広島大学と事業予定者との間で事業実施に関する協定が締結される予定であり、センターとしては、協定が締結され次第、事業予定者に跡地を売却する予定である。

また、跡地管理に係る広島市の応分の協力については、跡地の一時利用について、広島市の関係団体のホームページや窓口でのチラシ配付等によりPRを行うなどの協力があったところであるが、一時利用の申込はなかったところである。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

平成18年5月末までは、用途に応じて（当該利用用地として文化庁、地下道構築物用地として東京地下鉄（株）、マンホール用地として東日本電信電話（株））それぞれ土地の賃貸借契約を締結した。

平成18年6月以降は、国立新美術館が竣工し独立行政法人国立美術館へ引き渡されたことから、国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館と土地の賃貸借契約を締結した。

なお、文化庁においては、当該跡地の分割購入経費について平成19年度概算要求を行い、平成19年度予算において63億円の予算措置がなされたところである。

1.1 承継債務償還

① 承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、財政融資資金への償還を行った。

② 具体的手続き

- a 協定書に基づき、前年度に「平成18年度における債務負担額について」の通知を発出した。
- b 各国立大学法人の納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行うことにより、各国立大学との確認を実施した。
- c 各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

（本年度償還実績）

（単位：百万円）

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	利 子 支払額	年 度 末 債務残高	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	851,676	76,548	25,202	775,128	76,548	25,202
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	851,676	76,548	25,202	775,128	76,548	25,202

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

III 短期借入金の借入状況

平成18年度においては、短期借入金の実績はなかった。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成18年度においては、予定しておらず、実績はなかった。

V 剰余金の使用実績

平成18年度においては、剰余金使用の実績はなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

① 人事管理の方針

本年度は、経営相談室を設置するなど業務量及び業務内容に応じて柔軟な組織体制とした。また、文部科学省、財務省及び国立大学法人等との人事交流により質の高い人材の確保を図った。

人事交流については、センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学からの交流者にとっては、センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験がセンターの業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施した。

② 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させた。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】				
運営費交付金	545,740,000	545,740,000	0	会議室等貸出実績が見込を上回ったことによる。
産学協力事業収入	234,765,000	283,612,622	48,847,622	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
長期借入金等	66,100,000,000	65,816,541,000	△ 283,459,000	国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。
財産処分収入・納付金等	898,758,000	1,194,608,547	295,850,547	国立大学法人等への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
承継債務負担金等収入	106,023,961,000	105,783,682,143	△ 240,278,857	国立大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
承継債務負担金等収入	6,282,681,000	0	△ 6,282,681,000	
不動産処分収入	733,395,000	733,553,153	158,153	
不動産賃付料収入	1,929,000	4,974,134	3,045,134	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費等の額。
雑収入	818,242,000	6,472,151,638	5,653,909,638	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額				
計	181,639,471,000	180,834,863,237	△ 804,607,763	
【支出】				
センター事業費	317,359,000	296,885,213	△ 20,473,787	
人件費	176,195,000	159,561,030	△ 16,633,970	
物件費	141,164,000	136,748,903	△ 4,415,097	
客員教員経費	5,422,000	9,275,512	3,853,512	
学校財産有効利用・管理・処分経費	35,354,000	25,890,114	△ 9,463,886	土壌汚染調査(深度調査)を次年度に実施することとしたことによる。
施設費貸付事業経費	5,555,000	4,057,286	△ 1,497,714	
債務償還事務経費	615,000	47,972	△ 567,028	
財政機関債発行に係る事務経費等	17,902,000	13,444,260	△ 4,457,740	
国立大学法人等マネージメント支援経費	42,421,000	49,481,191	7,060,191	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。
財務・経営の改善セミナー・研修経費	32,925,000	16,506,121	△ 16,418,879	セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。
寄附金受入等経費	970,000	145,425	△ 824,575	受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかけずに普及活動に努めたことによる。
国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費	0	17,901,022	17,901,022	基本設計及びシステム調達について、前年度繰越予算を執行したことによる。
退職手当	0	575,280	575,280	
一般管理費	230,310,000	219,138,082	△ 11,171,918	
人件費	104,140,000	91,424,968	△ 12,715,032	
物件費	125,903,000	125,610,114	△ 292,886	
退職手当	267,000	2,103,000	1,836,000	
産学協力事業費	234,765,000	291,137,959	56,372,959	産学協力事業収入見込の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。
施設費貸付事業費	66,100,000,000	65,816,541,000	△ 283,459,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	8,600,000,000	8,346,870,000	△ 253,130,000	
承継債務等償還金	105,963,411,000	105,661,484,620	△ 301,926,380	長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	193,626,000	207,132,299	13,506,299	
その他の支出	0	2,877,724	2,877,724	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計	181,639,471,000	180,842,066,897	△ 797,404,103	

【注記】損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費 6,459,995 円
国立大学法人マネージメント支援経費 4,016,564 円
物件費(一般管理費) 8,390,464 円

その他の支出(科学研究費補助金間接経費) 1,458,508 円

(2) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金償還受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

(一般勘定)

決算報告書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】				
運営費交付金	545,740,000	545,740,000	0	
産学協力事業収入	234,765,000	283,612,622	48,847,622	会議室等貸出実績が見込を上回ったことによる。
雑収入	1,929,000	4,974,134	3,045,134	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費等の額。
計	782,434,000	834,326,756	51,892,756	
【支出】				
センター事業費	317,359,000	296,885,213	△ 20,473,787	
人件費	176,195,000	159,561,030	△ 16,633,970	
物件費	141,164,000	136,748,903	△ 4,415,097	
客員教員経費	5,422,000	9,275,512	3,853,512	
学校財産有効利用・管理・処分経費	35,354,000	25,890,114	△ 9,463,886	土壌汚染調査(深度調査)を次年度に実施することしたことによる。
施設費貸付事業経費	5,555,000	4,057,286	△ 1,497,714	
債務償還事務経費	615,000	47,972	△ 567,028	
財投機関債発行に係る事務経費等	17,902,000	13,444,260	△ 4,457,740	
国立大学法人等マネージメント支援経費	42,421,000	49,481,191	7,060,191	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善についての経営相談等の充実を図ったことによる。
財務・経営の改善セミナー・研修経費	32,925,000	16,506,121	△ 16,418,879	セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。
寄附金受入等経費	970,000	145,425	△ 824,575	受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかけずに普及活動に努めたことによる。
国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築等経費	0	17,901,022	17,901,022	基本設計及びシステム調達について、前年度繰越予算を執行したことによる。
退職手当	0	575,280	575,280	
一般管理費	230,310,000	219,138,082	△ 11,171,918	
人件費	104,140,000	91,424,968	△ 12,715,032	
物件費	125,903,000	125,610,114	△ 292,886	
退職手当	267,000	2,103,000	1,836,000	
産学協力事業費	234,765,000	291,137,959	56,372,959	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額を上回ったことによる。
その他の支出	0	2,877,724	2,877,724	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計	782,434,000	810,038,978	27,604,978	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費 6,459,995 円
 国立大学法人マネージメント支援経費 4,016,564 円
 物件費(一般管理費) 8,390,464 円
 その他の支出(科学研究費補助金間接経費) 1,458,508 円

決算報告書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	66,100,000,000	65,816,541,000	△ 283,459,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入・納付金等	898,758,000	1,194,608,547	295,850,547	国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が見込みを上回ったことによる。
承継債務負担金等収入	106,023,961,000	105,783,682,143	△ 240,278,857	国立大学法人等への貸付金利が見込みを下回ったこと等により、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	6,282,681,000	0	△ 6,282,681,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
不動産貸付料収入	733,395,000	733,553,153	158,153	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	818,242,000	6,472,151,638	5,653,909,638	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
計	180,857,037,000	180,000,536,481	△ 856,500,519	
【支出】				
施設費貸付事業費	66,100,000,000	65,816,541,000	△ 283,459,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	8,600,000,000	8,346,870,000	△ 253,130,000	
承継債務等償還金	105,963,411,000	105,661,484,620	△ 301,926,380	長期借入金の金利が見込みを下回ったこと等により、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	193,626,000	207,132,299	13,506,299	
計	180,857,037,000	180,032,027,919	△ 825,009,081	

【注記】 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金受取利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

平成18事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する監事及び会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤 昭雄 殿

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 小森 幹夫
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 菊地 哲
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定、施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

追記情報

施設整備勘定にかかる勘定別財務諸表のⅠ重要な会計方針5会計処理方法の変更及び法人単位財務諸表のⅠ重要な会計方針10会計処理方法の変更（1）に記載されているとおり、独立行政法人は、当事業年度より「貸付金」「承継債務負担金債権」及び「支払利息」「債券発行差金償却」「受取利息」の各科目について表示方法を変更している。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成19年6月26日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤 昭雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事

山本 勝彦 

監事

生田 信行 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 17 事業年度

(第 2 期 事業年度)

財 務 諸 表

添付 事業報告書

決算報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		1,227,653,813	
有価証券		17,999,934,078	
売掛金		5,766,414	
たな卸資産		26,182,681,000	
前払費用		2,916,548	
未収収益		2,764,411,692	
一年以内回収予定長期貸付金		2,121,046,000	
一年以内回収予定承継債務負担金債権		76,547,712,000	
その他の流動資産		3,956,104	
流動資産合計			126,856,077,649
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,137,974,233		
減価償却累計額	<u>△ 517,062,639</u>	6,620,911,594	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 4,925,638</u>	40,228,782	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 134,944,422</u>	472,913,342	
工具器具備品	78,202,617		
減価償却累計額	<u>△ 13,010,094</u>	65,192,523	
土地		2,431,078,133	
有形固定資産合計		9,630,324,374	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		30,612,418	
電話加入権		210,000	
無形固定資産合計		30,822,418	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		123,486,526,000	
承継債務負担金債権		775,128,243,000	
債券発行差金		1,956,827	
投資その他の資産合計		<u>898,616,725,827</u>	
固定資産合計			908,277,872,619
資産合計			<u>1,035,133,950,268</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		88,377,708	
預り寄附金		1,412,933	
一年以内返済予定長期借入金		2,121,046,000	
一年以内返済予定承継債務		76,547,712,000	
未払金		136,386,977	
未払費用		2,828,649,943	
前受金		26,909,457	
預り金		1,425,633	
流動負債合計			81,751,920,651
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	43,089,568		
資産見返物品受贈額	<u>489,507,290</u>	532,596,858	
国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
長期借入金		118,488,526,000	
承継債務		775,128,243,000	
固定負債合計			<u>899,149,365,858</u>
負債合計			980,901,286,509
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		9,601,991,699	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 521,476,114</u>	
資本剰余金合計			△ 521,266,114
III 利益剰余金			
資本合計			<u>45,151,938,174</u>
負債資本合計			54,232,663,759
			<u>1,035,133,950,268</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 188,954,928円

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	194,011,928		
備品消耗品費	36,806,158		
水道光熱費	32,393,699		
保守修繕費	46,291,056		
報酬委託手数料	161,058,404		
減価償却費	76,699,708		
施設費交付金	12,180,238,710		
その他の業務経費	177,828,964	12,905,328,627	
一般管理費			
人件費	111,526,392		
備品消耗品費	15,437,096		
保守修繕費	8,475,320		
報酬委託手数料	55,331,277		
減価償却費	4,770,517		
その他の業務経費	29,570,151	225,110,753	
財務費用			
支払利息			
長期借入金支払利息	909,790,007		
承継債務支払利息	27,804,653,767		
センター債利息	5,735,300		
債券発行費	13,828,920		
債券発行差金償却	43,173	28,734,051,167	
経常費用合計			41,864,490,547
経常収益			
運営費交付金収益		522,580,323	
共同利用施設賃付料収入		253,205,992	
処分用資産賃貸収入		728,230,977	
処分用資産売却益		12,815,000	
施設費交付金収益		407,248,457	
寄附金収益		645,211	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	4,927,560		
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	76,864,447	
財務収益			
受取利息			
運用利息	1,817,771		
長期貸付金受取利息	913,973,697		
承継債務負担金債権受取利息	27,804,652,804		
有価証券利息	1,128,858	28,721,573,130	
雑益		3,889,121	
経常収益合計			30,727,052,658
経常損失			11,137,437,889
当期純損失			11,137,437,889
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			11,167,551,903
当期総利益			30,114,014

キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 322,191,653
人件費支出	△ 299,203,299
施設費交付金の交付による支出	△ 12,180,238,710
長期貸付金の貸付による支出	△ 71,226,519,000
利息の支払額	△ 28,904,497,933
科学研究費補助金預り金支出	△ 8,700,006
その他の業務支出	△ 250,060,966
運営費交付金収入	591,107,000
共同利用施設の貸付による収入	267,680,101
承継債務負担金債権の回収による収入	75,931,162,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	28,013,596,587
長期貸付金の回収による収入	23,022,000
長期貸付金に係る利息の受取額	893,687,813
処分用資産の売却による収入	19,965,000
処分用資産の貸付による収入	728,230,977
施設費交付金の納付による収入	407,248,457
寄附金収入	999,580
科学研究費補助金預り金収入	8,700,006
その他の収入	3,889,121
小計	△ 6,302,122,925
利息及び配当金の受取額	5,818,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,296,304,625
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
譲渡性預金の払出しによる収入	30,073,993,886
有価証券の取得による支出	△ 23,488,805,220
有価証券の売却による収入	5,489,985,220
有形固定資産の取得による支出	△ 32,839,819
無形固定資産の取得による支出	△ 20,821,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,021,512,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,984,171,080
長期借入れ（財政融資資金借入金）による収入	66,228,519,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 23,022,000
承継債務の返済による支出	△ 75,931,162,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,741,493,920
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	983,713,931
VI 資金期首残高	243,939,882
VII 資金期末残高	1,227,653,813

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定

1,227,653,813 円

資金期末残高

1,227,653,813 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(法人単位)

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	12,180,238,710	
業務費	725,089,917	
一般管理費	225,110,753	
財務費用	28,734,051,167	41,864,490,547
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 253,205,992	
処分用資産賃貸収入	△ 728,230,977	
処分用資産売却益	△ 12,815,000	
施設費交付金収益	△ 407,248,457	
寄付金収益	△ 645,211	
財務収益	△ 28,721,573,130	
雑益	△ 2,119,121	△ 30,125,837,888
業務費用合計		11,738,652,659
II 損益外減価償却相当額		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		21,578,419
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用	163,036,375	163,036,375
V (控除) 国庫納付額		0
VI 行政サービス実施コスト		<u>12,184,005,510</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

6. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産(償却費損益内)	建物	4,357,500	-	12,215,087	512,163	474,490	11,702,924	
	機械装置	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342	
	工具器具備品	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523	
	計	32,839,819	-	698,275,468	148,466,679	77,788,270	549,808,789	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	-	-	7,125,759,146	516,550,476	258,275,238	6,609,208,670	
	構築物	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782	
	計	-	-	7,170,913,566	521,476,114	260,738,057	6,649,437,452	
非償却資産	土地	-	-	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	
	建物	4,357,500	-	7,137,974,233	517,062,639	258,749,728	6,920,911,594	
	構築物	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782	
	機械装置	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342	
有形固定資産合計	工具器具備品	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523	
	計	32,839,819	-	10,300,267,167	669,942,793	338,526,327	9,630,324,374	
無形固定資産	ソフトウェア	15,650,899	-	36,472,490	5,860,072	3,681,955	30,612,418	
	電話加入権	210,000	-	210,000	-	-	210,000	
	計	15,860,899	-	36,682,490	5,860,072	3,681,955	30,822,418	
	長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	-	-	123,486,526,000	減少額は一年内への振替です。
投資その他の資産	承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	775,128,243,000	-	-	775,128,243,000	減少額は一年内への振替です。
	債券発行差金	-	2,000,000	43,173	-	-	1,956,827	減少額は定額法の償却によるものです。
	計	906,057,008,000	71,228,519,000	898,616,725,827	-	-	898,616,725,827	

(2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
処分用建物	44,800,000	-	-	44,800,000	
処分用土地	26,137,150,000	-	7,150,000	26,130,000,000	減少額は、売却によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	7,881,000	
計	26,189,831,000	-	7,150,000	26,182,681,000	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第386回割引短期国債	17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	
	計	17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	
貸借対照表 計上額				17,999,934,078		

② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	-	123,486,526,000	回収額は1年以内への振替です。
承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	-	775,128,243,000	回収額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	71,226,519,000	78,668,758,000	-	898,614,769,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 金利 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	54,381,053,000	66,228,519,000	2,121,046,000	118,488,526,000	1.39	平成19年9月 ～ 平成43年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	851,675,955,000	-	76,547,712,000	775,128,243,000	3.04	平成19年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	66,228,519,000	78,668,758,000	893,616,769,000			

(注)

- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
計	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000			

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
	計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	210,000	-	-	210,000	
	計	210,000	-	-	210,000	
	損益外減価償却累計額	△260,738,057	△260,738,057	-	△521,476,114	
	差引計	△260,528,057	△260,738,057	-	△521,266,114	

(11) 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	-	21,583,661	-	21,583,661	前期末処分利益より積み立てられたものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	56,267,792,402	11,167,551,903	45,100,240,499	前期末処分利益より積み立てられたものです。
計	-	56,289,376,063	11,167,551,903	45,121,824,160	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

	区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	11,167,551,903	施設費の交付等によって生じた損失の填補によるものです。
	計	11,167,551,903	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	40,831,539	-	6,288,455	-	-	6,288,455	34,543,084
平成17年度	-	591,107,000	516,291,868	20,980,508	-	537,272,376	53,834,624
合計	40,831,539	591,107,000	522,580,323	20,980,508	-	543,560,831	88,377,708

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,288,455
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	6,288,455
合計	6,288,455	

2. 平成17年度交付分

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	516,291,868
	資産見返運営費交付金	20,980,508
	資本剰余金	-
	計	537,272,376
合計	537,272,376	

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	34,543,084 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	34,543,084
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- (成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- (期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53,834,624 ○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	53,834,624

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,440)	(1)	(-)	(-)
	45,573	3	-	-
職員	(12,829)	(10)	(51)	(1)
	206,674	26	5,882	1
合計	(14,269)	(11)	(51)	(1)
	252,248	29	5,882	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 998,000円
理事 月額 780,000円
監事(非常勤) 月額 701,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	41,148,048,893	477,437,434	41,625,486,327	239,004,220	41,864,490,547
業務費	12,413,997,726	477,437,434	12,891,435,160	13,893,467	12,905,328,627
一般管理費	-	-	-	225,110,753	225,110,753
財務費用	28,734,051,167	-	28,734,051,167	-	28,734,051,167
事業収益	29,980,496,990	507,361,558	30,487,858,548	239,194,110	30,727,052,658
事業損益(△損失)	△11,167,551,903	29,924,124	△11,137,627,779	189,890	△11,137,437,889
総資産	1,025,803,609,482	8,121,529,740	1,033,925,139,222	1,208,811,046	1,035,133,950,268
(主要資産内訳)					
流動資産	126,537,810,369	11,818,248	126,549,628,617	306,449,032	126,856,077,649
現金及び預金	922,025,599	1,000	922,026,599	305,627,214	1,227,653,813
たな卸資産	26,182,681,000	-	26,182,681,000	-	26,182,681,000
固定資産	899,265,799,113	8,109,711,492	907,375,510,605	902,362,014	908,277,872,619
建物	394,679,212	5,687,346,423	6,082,025,635	538,885,959	6,620,911,594
機械装置	-	472,913,342	472,913,342	-	472,913,342
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133
長期貸付金	123,486,526,000	-	123,486,526,000	-	123,486,526,000
承継債務負担金債権	775,128,243,000	-	775,128,243,000	-	775,128,243,000

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,370,596	227,186,341	241,556,937	19,181,120	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	4,597,452	6,517,640	11,115,092	10,463,327	21,578,419

5. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、11,167,551,903円含まれております。

(17) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(18) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	305,628,214	922,025,599	1,227,653,813
有価証券	-	17,999,934,078	17,999,934,078
売掛金	5,766,414	-	5,766,414
たな卸資産	-	26,182,681,000	26,182,681,000
前払費用	2,916,548	-	2,916,548
未収収益	-	2,764,411,692	2,764,411,692
一年以内回収予定長期貸付金	-	2,121,046,000	2,121,046,000
一年以内回収予定承継債務負担金債権	-	76,547,712,000	76,547,712,000
その他の流動資産	3,956,104	-	3,956,104
流動資産合計	318,267,280	126,537,810,369	126,856,077,649
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,137,974,233	-	7,137,974,233
減価償却累計額	△517,062,639	-	△517,062,639
構築物	45,154,420	-	45,154,420
減価償却累計額	△4,925,638	-	△4,925,638
機械装置	607,857,764	-	607,857,764
減価償却累計額	△134,944,422	-	△134,944,422
工具器具備品	78,202,617	-	78,202,617
減価償却累計額	△13,010,094	-	△13,010,094
土地	2,431,078,133	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	9,630,324,374	-	9,630,324,374
2 無形固定資産			
ソフトウェア	30,612,418	-	30,612,418
電話加入権	210,000	-	210,000
無形固定資産合計	30,822,418	-	30,822,418
3 投資その他の資産			
長期貸付金	-	123,486,526,000	123,486,526,000
承継債務負担金債権	-	775,128,243,000	775,128,243,000
債券発行差金	-	1,956,827	1,956,827
投資その他の資産合計	-	898,616,725,827	898,616,725,827
固定資産合計	9,661,146,792	898,616,725,827	908,277,872,619
資産合計	9,979,414,072	1,025,154,536,196	1,035,133,950,268
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	88,377,708	-	88,377,708
預り寄附金	1,412,933	-	1,412,933
一年以内返済予定長期借入金	-	2,121,046,000	2,121,046,000
一年以内返済予定承継債務	-	76,547,712,000	76,547,712,000
未払金	136,386,977	-	136,386,977
未払費用	59,881,246	2,768,768,697	2,828,649,943
前受金	26,909,457	-	26,909,457
預り金	1,425,633	-	1,425,633
流動負債合計	314,393,954	81,437,526,697	81,751,920,651
II 固定負債			
資産見返負債	532,596,858	-	532,596,858
資産見返運営費交付金	43,089,568	-	43,089,568
資産見返物品受贈額	489,507,290	-	489,507,290
国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
長期借入金	-	118,488,526,000	118,488,526,000
承継債務	-	775,128,243,000	775,128,243,000
固定負債合計	532,596,858	898,616,769,000	899,149,365,858
負債合計	846,990,812	980,054,295,697	980,901,286,509
資本の部			
I 資本金			
政府出資金	9,601,991,699	-	9,601,991,699
資本金合計	9,601,991,699	-	9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金	210,000	-	210,000
損益外減価償却累計額(△)	△521,476,114	-	△521,476,114
資本剰余金合計	△521,266,114	-	△521,266,114
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	45,100,240,499	45,100,240,499
積立金	21,583,661	-	21,583,661
当期未処分利益	30,114,014	-	30,114,014
(うち当期総利益)	(30,114,014)	0	(30,114,014)
利益剰余金合計	51,697,675	45,100,240,499	45,151,938,174
資本合計	9,132,423,260	45,100,240,499	54,232,663,759
負債資本合計	9,979,414,072	1,025,154,536,196	1,035,133,950,268

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	601,961,217	12,303,367,410	12,905,328,627
人件費	194,011,928	-	194,011,928
備品消耗品費	36,806,158	-	36,806,158
水道光熱費	32,393,699	-	32,393,699
保守修繕費	46,291,056	-	46,291,056
報酬委託手数料	161,058,404	-	161,058,404
減価償却費	76,699,708	-	76,699,708
施設費交付金	-	12,180,238,710	12,180,238,710
その他の業務経費	54,700,264	123,128,700	177,828,964
一般管理費	225,110,753	-	225,110,753
人件費	111,526,392	-	111,526,392
備品消耗品費	15,437,096	-	15,437,096
保守修繕費	8,475,320	-	8,475,320
報酬委託手数料	55,331,277	-	55,331,277
減価償却費	4,770,517	-	4,770,517
その他の業務経費	29,570,151	-	29,570,151
財務費用	-	28,734,051,167	28,734,051,167
支払利息	-	28,720,179,074	28,720,179,074
長期借入金支払利息	-	909,790,007	909,790,007
承継債務支払利息	-	27,804,653,767	27,804,653,767
センター債利息	-	5,735,300	5,735,300
債券発行費	-	13,828,920	13,828,920
債券発行差金償却	-	43,173	43,173
経常費用合計	827,071,970	41,037,418,577	41,864,490,547
経常収益			
運営費交付金収益	522,580,323	-	522,580,323
共同利用施設貸付料収入	253,205,992	-	253,205,992
処分用資産賃貸収入	-	728,230,977	728,230,977
処分用資産売却益	-	12,815,000	12,815,000
施設費交付金収益	-	407,248,457	407,248,457
寄附金収益	645,211	-	645,211
資産見返負債戻入	76,864,447	-	76,864,447
資産見返運営費交付金戻入	4,927,560	-	4,927,560
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	-	71,936,887
財務収益	890	28,721,572,240	28,721,573,130
受取利息	890	28,720,443,382	28,720,444,272
運用利息	890	1,816,881	1,817,771
長期貸付金受取利息	-	913,973,697	913,973,697
承継債務負担金債権受取利息	-	27,804,652,804	27,804,652,804
有価証券利息	-	1,128,858	1,128,858
雑益	3,889,121	-	3,889,121
経常収益合計	857,185,984	29,869,866,674	30,727,052,658
経常利益又は経常損失(△)	30,114,014	△11,167,551,903	△11,137,437,889
当期純利益又は当期純損失(△)	30,114,014	△11,167,551,903	△11,137,437,889
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	11,167,551,903	11,167,551,903
当期総利益	30,114,014	-	30,114,014

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△322,191,653	-	△322,191,653
人件費支出	△299,203,299	-	△299,203,299
施設費交付金の交付による支出	-	△12,180,238,710	△12,180,238,710
長期貸付金の貸付による支出	-	△71,226,519,000	△71,226,519,000
利息の支払額	-	△28,904,497,933	△28,904,497,933
科学研究費補助金預り金支出	△8,700,006	-	△8,700,006
その他の業務支出	△126,932,266	△123,128,700	△250,060,966
運営費交付金収入	591,107,000	-	591,107,000
共同利用施設の貸付による収入	267,680,101	-	267,680,101
承継債務負担金債権の回収による収入	-	75,931,162,000	75,931,162,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	28,013,596,587	28,013,596,587
長期貸付金の回収による収入	-	23,022,000	23,022,000
長期貸付金に係る利息の受取額	-	893,687,813	893,687,813
処分用資産の売却による収入	-	19,965,000	19,965,000
処分用資産の貸付による収入	-	728,230,977	728,230,977
施設費交付金の納付による収入	-	407,248,457	407,248,457
寄附金収入	999,580	-	999,580
科学研究費補助金預り金収入	8,700,006	-	8,700,006
その他の収入	3,889,121	-	3,889,121
小計	115,348,584	△6,417,471,509	△6,302,122,925
利息及び配当金の受取額	1,158	5,817,142	5,818,300
業務活動によるキャッシュ・フロー	115,349,742	△6,411,654,367	△6,296,304,625
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
譲渡性預金の払出しによる収入	-	30,073,993,886	30,073,993,886
有価証券の取得による支出	-	△23,488,805,220	△23,488,805,220
有価証券の売却による収入	-	5,489,985,220	5,489,985,220
有形固定資産の取得による支出	△32,839,819	-	△32,839,819
無形固定資産の取得による支出	△20,821,591	-	△20,821,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,661,410	12,075,173,886	12,021,512,476
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,984,171,080	4,984,171,080
長期借入れ(財政融資資金借入金)による収入	-	66,228,519,000	66,228,519,000
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	-	△23,022,000	△23,022,000
承継債務の返済による支出	-	△75,931,162,000	△75,931,162,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△4,741,493,920	△4,741,493,920
IV 資金に係る換算差額	-	-	-
V 資金増加額	61,688,332	922,025,599	983,713,931
VI 資金期首残高	243,939,882	-	243,939,882
VII 資金期末残高	305,628,214	922,025,599	1,227,653,813

(注)勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(単位:円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	827,071,970	41,037,418,577	41,864,490,547
施設費交付金	-	12,180,238,710	12,180,238,710
業務費	601,961,217	123,128,700	725,089,917
一般管理費	225,110,753	-	225,110,753
財務費用	-	28,734,051,167	28,734,051,167
(2) (控除)	△255,971,214	△29,869,866,674	△30,125,837,888
共同利用施設貸付料収入	△253,205,992	-	△253,205,992
処分用資産賃貸収入	-	△728,230,977	△728,230,977
処分用資産売却益	-	△12,815,000	△12,815,000
施設費交付金収益	-	△407,248,457	△407,248,457
寄付金収益	△645,211	-	△645,211
財務収益	△890	△28,721,572,240	△28,721,573,130
雑益	△2,119,121	-	△2,119,121
業務費用合計	571,100,756	11,167,551,903	11,738,652,659
II 損益外減価償却相当額	260,738,057	-	260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額	21,578,419	-	21,578,419
IV 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	163,036,375	-	163,036,375
V (控除) 国庫納付額	-	-	-
VI 行政サービス実施コスト	1,016,453,607	11,167,551,903	12,184,005,510

(19) 勘定別の利益の処分にに関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	30,114,014	-	30,114,014
II 利益処分額			
積立金	30,114,014	-	30,114,014

Ⅱ 一 般 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		305,628,214	
売掛金		5,766,414	
前払費用		2,916,548	
その他の流動資産		<u>3,956,104</u>	
流動資産合計			318,267,280
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	7,137,974,233		
減価償却累計額	<u>△ 517,062,639</u>	6,620,911,594	
構築物	45,154,420		
減価償却累計額	<u>△ 4,925,638</u>	40,228,782	
機械装置	607,857,764		
減価償却累計額	<u>△ 134,944,422</u>	472,913,342	
工具器具備品	78,202,617		
減価償却累計額	<u>△ 13,010,094</u>	65,192,523	
土地		<u>2,431,078,133</u>	
有形固定資産合計		9,630,324,374	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		30,612,418	
電話加入権		<u>210,000</u>	
無形固定資産合計		30,822,418	
固定資産合計			<u>9,661,146,792</u>
資産合計			<u>9,979,414,072</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		88,377,708	
預り寄附金		1,412,933	
未払金		136,386,977	
未払費用		59,881,246	
前受金		26,909,457	
預り金		<u>1,425,633</u>	
流動負債合計			314,393,954
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	43,089,568		
資産見返物品受贈額	<u>489,507,290</u>	532,596,858	
固定負債合計			<u>532,596,858</u>
負債合計			846,990,812
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>9,601,991,699</u>	
資本金合計			9,601,991,699
II 資本剰余金			
資本剰余金		210,000	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 521,476,114</u>	
資本剰余金合計			△ 521,266,114
III 利益剰余金			
積立金		21,583,661	
当期未処分利益		<u>30,114,014</u>	
(うち当期総利益)		30,114,014	)
利益剰余金合計			51,697,675
資本合計			<u>9,132,423,260</u>
負債資本合計			<u>9,979,414,072</u>

[注記事項]

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 188,954,928円

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
人件費	194,011,928		
備品消耗品費	36,806,158		
水道光熱費	32,393,699		
保守修繕費	46,291,056		
報酬委託手数料	161,058,404		
減価償却費	76,699,708		
その他の業務経費	54,700,264	601,961,217	
一般管理費			
人件費	111,526,392		
備品消耗品費	15,437,096		
保守修繕費	8,475,320		
報酬委託手数料	55,331,277		
減価償却費	4,770,517		
その他の業務経費	29,570,151	225,110,753	
経常費用合計			827,071,970
経常収益			
運営費交付金収益		522,580,323	
共同利用施設貸付料収入		253,205,992	
寄附金収益		645,211	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	4,927,560		
資産見返物品受贈額戻入	71,936,887	76,864,447	
財務収益			
受取利息			
運用利息	890	890	
雑益		3,889,121	
経常収益合計			857,185,984
経常利益			30,114,014
当期純利益			30,114,014
当期総利益			30,114,014

キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 322,191,653
人件費支出	△ 299,203,299
科学研究費補助金預り金支出	△ 8,700,006
その他の業務支出	△ 126,932,266
運営費交付金収入	591,107,000
共同利用施設の貸付による収入	267,680,101
寄附金収入	999,580
科学研究費補助金預り金収入	8,700,006
その他の収入	3,889,121
小計	115,348,584
利息及び配当金の受取額	1,158
業務活動によるキャッシュ・フロー	115,349,742
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 32,839,819
無形固定資産の取得による支出	△ 20,821,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,661,410
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
	0
IV 資金に係る換算差額	
	0
V 資金増加額	
	61,688,332
VI 資金期首残高	
	243,939,882
VII 資金期末残高	
	305,628,214

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	305,628,214 円
資金期末残高	305,628,214 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(一般勘定)

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	601,961,217	
一般管理費	225,110,753	827,071,970
(2) (控除)		
共同利用施設貸付料収入	△ 253,205,992	
寄付金収益	△ 645,211	
財務収益	△ 890	
雑益	△ 2,119,121	△ 255,971,214
業務費用合計		571,100,756
II 損益外減価償却相当額		260,738,057
III 引当外退職給付増加見積額		21,578,419
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等		
の機会費用	163,036,375	163,036,375
V (控除) 国庫納付額		0
VI 行政サービス実施コスト		<u>1,016,453,607</u>

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

機械装置 9年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増見積額は、自己都合退職金支給額の当期増加額に基づき計上しております。

4. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成18年3月末利回りを参考に1.77%で計算しております。

5. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位: 円)

I	当期末処分利益		30,114,014
	当期総利益	30,114,014	
II	利益処分類		
	積立金	30,114,014	30,114,014

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘 要
					当期償却額	当期償却額		
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	7,857,587	4,357,500	-	12,215,087	512,163	474,490	11,702,924
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342
	工具器具備品	49,720,298	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523
	計	665,435,649	32,839,819	-	698,275,468	148,466,679	77,788,270	549,808,789
	建 物	7,125,759,146	-	-	7,125,759,146	516,550,476	258,275,238	6,609,208,670
有形固定資産 (償却費損益外)	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782
	計	7,170,913,566	-	-	7,170,913,566	521,476,114	260,738,057	6,649,437,452
	土 地	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133	-	-	2,431,078,133
有形固定資産合計	建 物	7,133,616,733	4,357,500	-	7,137,974,233	517,062,639	258,749,728	6,620,911,594
	構築物	45,154,420	-	-	45,154,420	4,925,638	2,462,819	40,228,782
	機械装置	607,857,764	-	-	607,857,764	134,944,422	67,472,211	472,913,342
	工具器具備品	49,720,298	28,482,319	-	78,202,617	13,010,094	9,841,569	65,192,523
	計	10,267,427,348	32,839,819	-	10,300,267,167	689,942,793	338,526,327	9,630,324,374
無形固定資産	ソフトウェア	15,650,899	20,821,591	-	36,472,490	5,860,072	3,681,955	30,612,418
	電話加入権	210,000	-	-	210,000	-	-	210,000
	計	15,860,899	20,821,591	-	36,682,490	5,860,072	3,681,955	30,822,418
投資その他の資産	計	-	-	-	-	-	-	-

(2) たな卸資産の明細

当事業年度はたな卸資産がないため記載を省略しております。

(3) 有価証券の明細

当事業年度は有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 長期貸付金の明細

当事業年度は長期貸付金がないため記載を省略しております。

(5) 長期借入金の明細

当事業年度は長期借入金がないため記載を省略しております。

(6) 債券の明細

当事業年度は債券がないため記載を省略しております。

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
計	9,601,991,699	-	-	9,601,991,699	
資本剰余金					
資本剰余金					
無償譲与	210,000	-	-	210,000	
計	210,000	-	-	210,000	
損益外減価償却累計額	△260,738,057	△260,738,057	-	△521,476,114	
差引計	△260,528,057	△260,738,057	-	△521,266,114	

(11) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法44条1項積立金	-	21,583,661	-	21,583,661	前期未処分利益より積み立てられたものです。
計	-	21,583,661	-	21,583,661	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度は目的積立金の取崩しがないため記載を省略しております。

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	40,831,539	-	6,288,455	-	-	6,288,455	34,543,084
平成17年度	-	591,107,000	516,291,868	20,980,508	-	537,272,376	53,834,624
合計	40,831,539	591,107,000	522,580,323	20,980,508	-	543,560,831	88,377,708

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成16年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,288,455	①費用進行型基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額: 6,288千円 (報酬: 343千円、その他の業務経費: 5,945千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当事業は、運営費交付金を充てる業務であるため全額運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,288,455	
合計		6,288,455	

2. 平成17年度交付分

	区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	516,291,868	①費用進行型基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 827,072千円 (人件費: 305,538千円、物件費: 440,063千円、減価償却費: 81,470千円) 4) 自己収入による収益計上額: 257,096千円 (共同利用施設賃付料収入 253,206千円、その他収入 3,890千円) 9) 固定資産の取得: 運営費交付金の振替に係る固定資産の取得額 20,981千円 (建物附属設備 4,358千円、工具器具備品 3,213千円、その他 13,410千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ 経常費用-ロ H16年度交付分費用 -ハ 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額 イ 827,072千円-ロ 6,288千円-ハ 304,492千円 = 振替額 516,292千円)
	資産見返運営費交付金	20,980,508	
	資本剰余金	-	
	計	537,272,376	
合計		537,272,376	

③運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	34,543,084	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	34,543,084	
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	-(成果進行基準を採用した業務はありません)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	53,834,624	○運営費交付金を充当する全ての業務について、費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、経費の削減等に伴い、運営費交付金の収益化額が計画を下回ったためによるものなどです。なお、年度計画で予定していた業務について、一部繰越した業務があります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金残高については、翌事業年度に収益化する予定です。
	計	53,834,624	

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(1,440)	(1)	(-)	(-)
	45,573	3	-	-
職員	(12,829)	(10)	(51)	(1)
	206,674	26	5,882	1
合計	(14,269)	(11)	(51)	(1)
	252,248	29	5,882	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長 月額 998,000円
理事 月額 780,000円
監事(非常勤) 月額 701,000円(120,000円)

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
事業費用	110,630,316	477,437,434	588,067,750	239,004,220	827,071,970
業務費	110,630,316	477,437,434	588,067,750	13,893,467	601,961,217
一般管理費	-	-	-	225,110,753	225,110,753
事業収益	110,630,316	507,361,558	617,991,874	239,194,110	857,185,984
事業損益	-	29,924,124	29,924,124	189,890	30,114,014
総資産	649,073,286	8,121,529,740	8,770,603,026	1,208,811,046	9,979,414,072
(主要資産内訳)					
流動資産	-	11,818,248	11,818,248	306,449,032	318,267,280
現金及び預金	-	1,000	1,000	305,627,214	305,628,214
固定資産	649,073,286	8,109,711,492	8,758,784,778	902,362,014	9,661,146,792
建物	394,679,212	5,687,346,423	6,082,025,635	538,885,959	6,620,911,594
機械装置	-	472,913,342	472,913,342	-	472,913,342
土地	251,373,479	1,844,215,872	2,095,589,351	335,488,782	2,431,078,133

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

国立大学法人等に対する財務経営支援事業

国立大学等の財務・経営に関する調査及び研究

セミナー・研修事業

国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

大学共同利用施設の管理運営

国立大学法人財務・経営情報システムの構築

2. 事業費用のうち配賦不能である費用は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち配賦不能である資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	国立大学法人等に対する財務経営支援事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	14,370,596	227,186,341	241,556,937	19,181,120	260,738,057
引当外退職給付増加見積額	4,597,452	6,517,640	11,115,092	10,463,327	21,578,419

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸 借 対 照 表

(平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位:円)

資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	922,025,599	
有価証券	17,999,934,078	
たな卸資産	26,182,681,000	
未収収益	2,764,411,692	
一年以内回収予定長期貸付金	2,121,046,000	
一年以内回収予定承継債務負担金債権	76,547,712,000	
流動資産合計		126,537,810,369
II 固定資産		
1 投資その他の資産		
長期貸付金	123,486,526,000	
承継債務負担金債権	775,128,243,000	
債券発行差金	1,956,827	
投資その他の資産合計	898,616,725,827	
固定資産合計		898,616,725,827
資産合計		<u>1,025,154,536,196</u>
負債の部		
I 流動負債		
一年以内返済予定長期借入金	2,121,046,000	
一年以内返済予定承継債務	76,547,712,000	
未払費用	2,768,768,697	
流動負債合計		81,437,526,697
II 固定負債		
国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000	
長期借入金	118,488,526,000	
承継債務	775,128,243,000	
固定負債合計		898,616,769,000
負債合計		980,054,295,697
資本の部		
I 利益剰余金		
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	45,100,240,499	
当期未処分利益	0	
(うち当期総利益)	0	
利益剰余金合計		45,100,240,499
資本合計		45,100,240,499
負債資本合計		<u>1,025,154,536,196</u>

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	12,180,238,710		
その他の業務費	<u>123,128,700</u>	12,303,367,410	
財務費用			
支払利息			
長期借入金支払利息	909,790,007		
承継債務支払利息	27,804,653,767		
センター債利息	5,735,300		
債券発行費	13,828,920		
債券発行差金償却	<u>43,173</u>	<u>28,734,051,167</u>	
経常費用合計			<u>41,037,418,577</u>
経常収益			
処分用資産賃貸収入		728,230,977	
処分用資産売却益		12,815,000	
施設費交付金収益		407,248,457	
財務収益			
受取利息			
運用利息	1,816,881		
長期貸付金受取利息	913,973,697		
承継債務負担金債権受取利息	27,804,652,804		
有価証券利息	<u>1,128,858</u>	<u>28,721,572,240</u>	
経常収益合計			<u>29,869,866,674</u>
経常損失			<u>11,167,551,903</u>
当期純損失			11,167,551,903
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			<u>11,167,551,903</u>
当期総利益			<u><u>0</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 12,180,238,710
長期貸付金の貸付による支出	△ 71,226,519,000
利息の支払額	△ 28,904,497,933
その他の業務支出	△ 123,128,700
承継債務負担金債権の回収による収入	75,931,162,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	28,013,596,587
長期貸付金の回収による収入	23,022,000
長期貸付金に係る利息の受取額	893,687,813
処分用資産の売却による収入	19,965,000
処分用資産の貸付による収入	728,230,977
施設費交付金の納付による収入	407,248,457
小計	△ 6,417,471,509
利息及び配当金の受取額	5,817,142
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,411,654,367
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
譲渡性預金の払出しによる収入	30,073,993,886
有価証券の取得による支出	△ 23,488,805,220
有価証券の売却による収入	5,489,985,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,075,173,886
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,984,171,080
長期借入れ(財政融資資金借入金)による収入	66,228,519,000
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△ 23,022,000
承継債務の返済による支出	△ 75,931,162,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,741,493,920
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	922,025,599
VI 資金期首残高	0
VII 資金期末残高	922,025,599

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	922,025,599 円
資金期末残高	922,025,599 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	12,180,238,710		
その他の業務費	123,128,700		
財務費用	28,734,051,167	41,037,418,577	
(2) (控除)			
処分用資産賃貸収入	△ 728,230,977		
処分用資産売却益	△ 12,815,000		
施設費交付金収益	△ 407,248,457		
財務収益	△ 28,721,572,240	△ 29,869,866,674	
業務費用合計			11,167,551,903
II 損益外減価償却相当額			0
III 引当外退職給付増加見積額			0
IV 機会費用			0
V (控除) 国庫納付額			0
VI 行政サービス実施コスト			11,167,551,903

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

処分用資産

個別法による原価法

3. 債券発行差金の償却基準

債券発行差金は、債券の償還期間にわたって償却しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

利益の処分に関する書類（案）

（施設整備勘定）

（単位：円）

I	当期未処分利益		0
	当期総利益	0	
II	利益処分額	<u>0</u>	<u>0</u>

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による増益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産(償却費増益内)	建 物	-	-	-	-	-	-	-	
	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
	建 物	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産(償却費増益外)	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
	土 地	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	建 物	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
有形固定資産合計	機械装置	-	-	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	-	-	-	-	-	-	-	
	電話加入権	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	計	-	-	-	-	-	-	-	
	長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	123,486,526,000	-	-	123,486,526,000	減少額は一年以内への振替です。
投資その他の資産	承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	775,128,243,000	-	-	775,128,243,000	減少額は一年以内への振替です。
	債券発行差金	-	2,000,000	43,173	1,956,827	-	-	1,956,827	減少額は定額法の償却によるものです。
	計	906,057,008,000	71,228,519,000	78,668,801,173	898,616,725,827	-	-	898,616,725,827	

(2) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
処分用建物	44,800,000	-	-	44,800,000	
処分用土地	26,137,150,000	-	7,150,000	26,130,000,000	減少額は、売却によるものです。
処分用その他	7,881,000	-	-	7,881,000	
計	26,189,831,000	-	7,150,000	26,182,681,000	

(3) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第386回割引短期国債	17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	
	計	17,998,820,000	18,000,000,000	17,999,934,078	-	
貸借対照表 計上額				17,999,934,078		

② 投資その他の資産として計上された有価証券

当事業年度は投資その他の資産として計上された有価証券がないため記載を省略しております。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
長期貸付金	54,381,053,000	71,226,519,000	2,121,046,000	-	123,486,526,000	回収額は1年以内への振替です。
承継債務負担金債権	851,675,955,000	-	76,547,712,000	-	775,128,243,000	回収額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	71,226,519,000	78,668,758,000	-	898,614,769,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 金利 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	54,381,053,000	66,228,519,000	2,121,046,000	118,488,526,000	1.39	平成19年9月 ～ 平成43年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	851,675,955,000	-	76,547,712,000	775,128,243,000	3.04	平成19年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	906,057,008,000	66,228,519,000	78,668,758,000	893,616,769,000			

(注)

1. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
2. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項第1号)
3. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第1回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	1.08	平成23年3月	
計	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000			

(7) 引当金の明細

当事業年度は引当金がないため記載を省略しております。

(8) 法令に基づく引当金等の明細

当事業年度は法令に基づく引当金がないため記載を省略しております。

(9) 保証債務の明細

当事業年度は保証債務がないため記載を省略しております。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

当事業年度は資本金及び資本剰余金がないため、記載を省略しております。

(11) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	56,267,792,402	11,167,551,903	45,100,240,499	前期未処分利益より積み立てられたものです。
計	-	56,267,792,402	11,167,551,903	45,100,240,499	

(12) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	11,167,551,903	施設費の交付金等によって生じた損失の填補によるものです。
計	11,167,551,903	

(13) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

当勘定は運営費交付金債務及び運営費交付金収益がないため記載を省略しております。

(14) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

当事業年度は運営費交付金以外の国等からの財源措置がないため記載を省略しております。

(15) 役員及び職員の給与の明細

当勘定では役員及び職員の給与の発生がないため記載を省略しております。

(16) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業	合計
事業費用	41,037,418,577	41,037,418,577
業務費	12,303,367,410	12,303,367,410
財務費用	28,734,051,167	28,734,051,167
事業収益	29,869,866,674	29,869,866,674
事業損益(△損失)	△11,167,551,903	△11,167,551,903
総資産	1,025,154,536,196	1,025,154,536,196
(主要資産内訳)		
流動資産	126,537,810,369	126,537,810,369
現金及び預金	922,025,599	922,025,599
たな卸資産	26,182,681,000	26,182,681,000
未収収益	2,764,411,692	2,764,411,692
固定資産	898,616,725,827	898,616,725,827
長期貸付金	123,486,526,000	123,486,526,000
承継債務負担金債権	775,128,243,000	775,128,243,000

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業

国立大学法人等の財産管理、処分及び有効利用に関する協力・助言

施設費貸付事業及び施設費交付事業

旧特定学校財産の管理処分

承継債務償還

2. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の運営に必要な経費は、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令第14条により、施設整備勘定以外の一般勘定において一括して経理しております。

3. 当勘定では、損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見込額については、該当がないため記載を省略しております。

4. 国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業において、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金を財源とする事業費用が、11,167,551,903円含まれております。

事業報告書

平成17事業年度
(第2期事業年度)

事業報告書

平成18年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

I 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

1. 設置目的及び業務の範囲

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（以下「センター法」という。）（平成15年法律第115号）に基づいて設置された機関であり、センター法第3条の「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」の目的を達成するため、センター法第13条において次の業務を行うこととされている。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2. センターの所在地

千葉県千葉市美浜区若葉2-12

3. 資本金

センターの資本金は、平成18年3月末で96億1百万円となっている。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものである。

土地については、学術総合センターの土地の4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、24億31百万円である。

建物については、学術総合センター40億91百万円、キャンパス・イノベーションセンター東京（CIC東京）15億59百万円、キャンパス・イノベーションセンター大阪（CIC大阪）14億74百万円となっている。

4. 役職員の状況

独立行政法人通則法第18条及びセンター法第6条の規定に基づき、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

また、総務部及び研究部に教職員が26名配置されている。

(H18.3.31現在)

役 員	総 務 部	研 究 部	計
3 (1)	2 2	4	2 9 (1)

※ () 内は非常勤役員数を外数で示す

5. 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなった。

平成4年4月1日 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足

平成4年4月10日 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
○準備室長に前川 正が就任
○創設準備室を文部省内に設置

平成4年5月6日 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布

平成4年7月1日 ○「国立学校財務センター」設立。
○初代所長に前川正（前群馬大学長）が就任

平成11年4月1日 ○第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任

平成15年7月16日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律115号）が公布

平成16年4月1日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
○初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任

6. 設立の根拠となる法律名

「独立行政法人通則法」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」

7. 主務大臣

センター法第21条により主務大臣は、文部科学大臣とされている。

8. 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置している。

(1) 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置している。

(2) 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっている。

Ⅱ 事業の実施状況

平成17年度においてはセンターでは、年度計画に基づき次の事業を行った。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 組織の整備状況

①組織全体の整備状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）法の公布・施行に伴い、平成16年4月1日から、理事長の下、役員（理事及び監事）、管理部（平成16年度に総務部と名称変更）に総務課、施設助成課、経営支援・研修課の3課とともに、研究部を設置し、常勤役職員29名の体制でスタートした。

本年度は、新たな業務への対応とともに、より効率的な業務を推進するため、以下のとおり事務組織体制の見直しを行った。

②事務組織の状況

ア. 理事及び役員

理事長及び役員については、前年度同様、理事長、理事及び監事（常勤1人、非常勤1人）の常勤3名、非常勤1名の体制を継続した。

イ. 事務職員

a. 審議役の配置

本年度の事務組織の見直しについては、施設費貸付事業の原資について、財政融資資金から借り入れる資金に加え、新たに市場から資金を調達するための財投機関債（以下「センター債券」という。）を発行することとしたことから、本年4月、当該業務に精通した高度な専門知識を有する「審議役」（調査役の振替）を配置した。

なお、審議役はスタッフ職の位置づけであるが、センター債券の発行が施設費貸付事業の一環として実施されるものであり、また、国立大学法人等の財産管理、施設費交付事業及び承継債務償還等施設助成課の各種業務がそれぞれ連携し、一体として実施していることから、これらの業務を審議役の所掌事務とすることによって、より効率的・効果的に業務を推進できる体制とした。

b. 経営支援・研修課の名称変更と課長補佐の配置

経営支援・研修課においては、その名称について、「研修」の業務は広い意味で経営支援の一部であることや、国立大学法人等からの電話へのスムーズな対応も考慮し、本年4月、「経営支援課」に名称を変更した。

また、経営支援課においては、本年度に予算化された「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の基本設計の企画・立案、今後検討予定の学術総合センター共用会議室等の「会議室予約管理システム」の検討及び経営相談体制の取組みに備えるため、本年4月、課長補佐（係長の振替）を置くこととし、財務会計に精通している者を配置した。

③研究組織の状況

研究組織については、前年度と同様、研究部を置き、研究部長（教授）、教授2名、助教授1名の計4名の常勤職員体制を継続した。この他7名の客員教員（うち1人は外国人客員教員）を配置した。

(2) 外部委託の検討・実施状況

①学術総合センター共用会議室の管理運営業務

学術総合センター一橋記念講堂及び共用会議室においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、前年度から、平日の予約受付補助業務、平日夜間・土休日昼夜間の利用者サポート業務及

び会場設営サービス業務を外部委託していたが、本年度は、これらに加え、予約受付業務と請求補助業務の外部委託を実施し、利用サービス業務の効率化を図った。

②キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務

キャンパス・イノベーションセンターにおいては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、前年度から警備、清掃及び受付等の管理運営全般の外部委託を実施しており、本年度も同様に外部委託を実施するとともに、一時利用室の会場設営の準備時間に配慮した鍵の貸出し、館内機器の取扱い補助業務への対応など利用者の要望を踏まえて適切に対応した。

③セミナー・研修事業に係る業務

セミナー・研修事業に係る業務については、前年度まで、資料準備、運営実施に係る業務について本センター事務職員が総動員態勢で対応してきたが、本年度は、当該業務のうち、資料印刷（印刷、帳合い、封入作業）、開催当日の運営補助（受付、資料配付、講演者対応）を外部委託とした。この結果、職員の負担軽減を図ることが可能となり、事務職員の講演者等との連絡・調整等円滑に運営できた。また、追加配付資料への迅速な対応等セミナー参加者へのサービス向上が図られた。

今後、さらに運営実施に係る業務の見直しを行い、より効率化のため外部委託をさらに推進することとしており、本年度は、一部のセミナーにおいて、講演者との連絡・確認、参加者名簿作成等の作業を外部委託とした。

(3) 事務情報化の推進状況

①ペーパーレス化の推進

前年度に引き続き、役員等の日程の周知、職員への事務連絡や諸報告など原則としてコピーを行わず、電子メール及び共用ファイルを活用するペーパーレス化を推進することにより、経費の削減と事務処理の効率化につなげた。

②新しい人事・給与システムの導入

本センターにおいても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組み、平成18年度から給与改定を行うこととした。

これまで、国立大学間で開発し運用してきた汎用システムである「人事システム」及び「給与システム」で対応してきており、今次給与改正に当たって、これをカスタマイズすることが必要となったが、このシステムは、人事と給与がそれぞれ別個のシステムであるため、両者の連携のためには記録媒体を通じて取り込むことが必要であり、また、会計システムとの関係も同様の問題を抱えるなど事務効率化の観点からの課題を抱えていた。

これら課題へ対応するため、今次給与改定を契機に、新たに、パッケージソフトである「人事・給与システム」を平成18年3月に導入した。

③事務情報化推進計画の策定

本センターにおいて更なる効率的・効果的な業務運営を実施するため、本年度は事務情報化の推進計画を策定した。

推進計画においては、職員数が極めて少ない組織であること、一方、取り扱う金額は大きいことを踏まえ、どのような事務情報化が安全かつ効率的かという視点を基本に最適化を図ることとし、実施に当たっては、業務に支障が生じないよう留意するとともに、投資する財源とその効果について検証することとした。

(4) 経費の削減状況

①運営費交付金を充当して行う業務に係る削減・効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行したことにより、年度計画以上の削減・効率化が達成できた。

ア. 一般管理費（退職手当を除く）の削減状況

一般管理費については、ペーパーレス化の推進によるコピー用紙の大幅な削減、事務用品等消耗品の長期使用、乗用自動車借上請負契約の見直し等を行ったことにより、一般管理費の決算額において、約3.2%の削減率を達成した。

イ. 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

事業費については、超過勤務の縮減、ペーパーレス化の推進、消耗品費の削減、刊行物のコストダウン、費用をかけないPR等に努めたことにより、事業費の決算額において、約1.2%の効率化を図った。

②大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設の管理運営費については、消耗品の削減とともに、キャンパス・イノベーションセンター（東京地区）の電力契約を見直しし、効率化を図った。

2. 国民に対して提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

①財産管理に関する協力・助言

ア. 課題の収集及び情報提供等

国立大学法人等が抱える課題の収集及び情報提供は、センターが国立大学法人等からの相談を受け付け、これらに適切に助言することによりその役割を果たしている。

本年度は、国立大学法人等から道路拡幅に伴う土地処分や建物補償の方法、校舎敷地の借料の考え方など13件の相談があり、これまでにセンターが蓄積してきたノウハウや専門家の活用により助言を実施した。

なお、国立大学法人等からの相談（13件）のうち、高度かつ専門的な内容となる法律相談については2件であった。これらについては、センターが不動産関係諸法及び財務関係に精通している顧問弁護士及び司法書士に相談し、具体的な判例などについて文書での対応を原則として、相談者である国立大学法人等の理解を得るまで行った。

また、情報提供をより積極的に進めるため、これまでの法律相談の内容を取りまとめた「財産管理に関する法律相談事例集」を作成し、平成18年1月に開催した財産管理研究協議会で国立大学法人等へ配布した。

(本年度の相談の実績)

相談等の 内容区分	土地建物の 処分関係	土地建物の 維持管理関係	その他	合 計
	件	件	件	件
相談件数	11 (0)	0 (0)	2 (2)	13 (2)

(注) () 内の数値は、法律相談で内数である。

イ. 研究協議会の開催

国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会については、国立大学法人等に対しアンケート調査を実施してニーズを把握し、要請に応じた内容を設定した上で2回開催した。

第1回目の研究協議会は、平成17年9月に附属病院を有する国立大学法人の担当部長又は担

当課長及び実務担当者211人を対象に、センター債券の発行や施設費貸付事業をテーマとして開催した。

なお、この研究協議会終了後、アンケート調査を実施した結果、回答者の全員が「参考になった」又は「概ね参考になった」としており、参加者の満足度は高かった。

また、第2回目の研究協議会は、平成18年1月に国立大学法人等の実務担当者290人を対象に、施設マネジメントや減損会計の導入等をテーマとして開催した。

なお、この研究協議会においても終了後にアンケート調査を実施した結果、「参考になった」又は「概ね参考になった」との回答が9割を超えており、参加者の満足度は高かった。

②財産処分にに関する協力・助言

ア. 処分促進方策調査協力者会議の開催等

処分促進方策調査協力者会議は、国立大学法人等の求めに応じて開催することとなるが、本年度はその要請はなかった。なお、道路拡張等に関する財産処分等の相談はあったものの、処分促進方策調査協力者会議の開催に至るまでの事案は生じなかった。

イ. 財産処分関連業務

財産処分関連業務は、国立大学法人等からの委託を受けて、センターが旧特定学校財産の処分を通してこれまでに蓄積してきたノウハウを国立大学法人等の財産処分に活用する仕組みであるが、財産処分関連業務に関し国立大学法人等からの委託はなかった。

ウ. PR活動

今後、国立大学法人等が上記会議の開催や財産処分の委託業務に係る事案が生じた場合に、センターを活用することができるよう、平成18年1月に開催した財産管理研究協議会において、そのシステムや手続きについて資料配付し説明するなどPRに努めた。

(2) 施設費貸付事業及び施設費交付事業

①施設費貸付事業

ア. 施設費貸付事業の実績

施設費貸付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、33国立大学法人(69事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、71,227百万円の貸付を行った。

なお、当初計画額と実際の貸付額との差額1,217百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、計画に基づき国立大学法人の資金需要に応じた円滑な事業が実施できた。

(本年度の貸付実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(27大学法人) (41事業) 43,560	(5大学法人) (6事業) 6,806	(28大学法人) (47事業) 50,366	(28大学法人) (47事業) 49,462	—	(15大学法人) (19事業) 904
病院特別医療 機械整備費	(20大学法人) (20事業) 21,940	(1大学法人) (2事業) 137	(21大学法人) (22事業) 22,077	(21大学法人) (22事業) 21,764	—	(16大学法人) (16事業) 313

合計	(32大学法人) (61事業)	(5大学法人) (8事業)	(33大学法人) (69事業)	(33大学法人) (69事業)		(23大学法人) (35事業)
	65,500	6,943	72,443	71,227	—	1,217

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

イ. 償還確実性の審査等

施設費貸付事業については、センター設立以来、「施設費貸付規程」、「施設費貸付事業審査基準」及び「貸付金債権管理規程」を整備し、償還確実性の確保等事業実施に万全を期したところである。

a. 施設費貸付事業審査基準等の運用手続きの策定

施設費貸付事業のより一層の円滑かつ適切な事業実施のため、ア、後年度の元利金償還割合が過大となるかどうかの検証の具体的方法、イ、借入申請内容と施設整備計画との整合性の検証の具体的方法等、審査に係る検証の具体的手続きを明確化した「審査基準等の運用手続き」を策定した。

b. 具体的審査方法

センターにおける審査としては、前年度の概算要求時における事前審査、本年度の文部科学省への借入金認可申請時及び国立大学法人からの借入申請時における審査、財務諸表確定後における事後審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時において文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。

本年度の文部科学省への借入金認可申請時における審査及び国立大学法人からの借入申請時における審査のうち、文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、国立大学法人から提出を受けた契約状況一覧及び資金計画により、事業内容、進捗状況、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

さらに、国立大学法人からの借入申請時における審査においては、事業内容、償還計画及び担保力について総合的な審査を実施した。具体的には、文部科学省が定める事業内容（目的・借入金額・資金使途等）と申請内容との整合性かどうか、また、診療収入に占める単年度当たりの元利金償還額の割合が原則として事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうかや附属病院収入に占める債務残高の割合が原則として診療収入の100分の400以内であるかどうか、加えて、担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

また、国立大学法人の財務諸表確定後には、事業の実施状況、財務状態及び担保物件の異動状況等について検証を行うこととしている。

c. 附属病院経営の推移等からみた償還確実性

償還確実性については、附属病院に係る診療報酬の推移等多角的側面からの視点も必要であるため、本年度から、国立大学法人から提出された複数年分の経営管理の指標に関する資料を一覧表にすることにより、診療収入、医業費用等の過去からの推移を検証し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。

ウ. 施設費貸付事業財源の調達

a. 長期借入金

本年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から66,229百万円の長期借入を行った。

b. センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から4,998百万円の資金調達を行った。

(本年度財源調達実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		前年度 繰越額	予算現額		調達実績額		財政融 資資金 借 入 不用額	債券 発行 差金
	財政融 資資金	債券 発行	財政融 資資金	財政融 資資金	債券 発行	財政融 資資金	債券 発行		
施設整備費	43,560	—	6,806	50,366	—	49,462	—	904	—
病院特別医療 機械整備費	16,940	5,000	137	17,077	5,000	16,766	4,998	311	2
合 計	60,500	5,000	6,943	67,443	5,000	66,229	4,998	1,215	2

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(国立大学法人等に対する説明等)

センター債券の発行に当たり、国立大学法人担当者を対象とした財産管理研究協議会を平成17年9月に開催し、債券発行のスケジュールや施設費貸付事業のスキーム変更等について国立大学法人に説明し、円滑な実施に努めた結果、支障なく事業が展開できた。

(IR活動及び各付けの取得等)

一方、センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問、アナリスト説明会及びホームページの整備等IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得した（（株）格付投資情報センター（R&I）AA+）。

c. 資金需要及び工期遅延に対する対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金需要に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は月1回実施し、センター債券の発行時期は、国立大学法人の資金需要及び市場環境を勘案して平成18年2月20日に発行した。

なお、大学での工期の遅延等により資金計画の遅れが生じないように、各国立大学法人から、月初めに資金計画等の提出を求め、未契約等の場合には、契約時期、支払計画の時期等各国立大学法人から事情を聴取し確認するなど、昨年度以上に緊密な連絡調整を図った結果、今年度は工期の遅れ等による翌年度への繰越事例は1件もなく円滑に実施できた。

エ 債権回収及び債務償還の状況

施設費貸付規程等に基づき、国立大学法人から確実に貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を行った（回収・償還は毎年度9月及び3月）。

なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、a 状況報告書の徴取（毎事業年度終了後、事業状況報告書、事業完了報告書を徴取）、b 財務諸表等の徴取（貸付期間中、毎事業年度終了後前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）、c 現地調査（年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：19大学）に出向いて行う現地調査）を実施した。

(本年度回収及び償還実績)

(単位：百万円)

区 分	前年度末 債務残高	財政融資資金等への償還額				国立大学法人からの回収額		
		借入額	元 金 償還額	利 子 支払額	年 度 末 債務残高	元 金 回収額	利 子 回収額	年 度 末 貸付残高
財政融資資金	54,404	66,229	23	891	120,610	23	894	125,608
センター債券	—	5,000	—	—	5,000			
合 計	54,404	71,229	23	891	125,610			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※ センターの年度末債務残高と国立大学法人への年度末貸付残高との差額は、債券発行差金である。

※ センターの財政融資資金等への利子支払額と国立大学法人からの利子回収額との差額は、債券発行諸費用に充当。

②施設費交付事業

ア 施設費交付事業の実績

施設費交付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、90国立大学法人等（97事業）に対し、施設整備等に必要な資金として、12,180百万円を交付した。

また、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、交付金は国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより支払を行った。

なお、当初計画額と実際の支払額との差額10百万円は、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたためであり、計画通り円滑に実施できた。

(本年度の交付実績)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額 (交付決定額)	支払済額	翌年度 繰越額	不用額
営 繕 事 業 費	(90大学法人等) 5,502	—	(90大学法人等) 5,502	(90大学法人等) 5,502	—	—
不 動 産 購 入 費	(3大学法人等) 4,840	—	(3大学法人等) 4,840	(3大学法人等) 4,840	—	—
施 設 整 備 費	—	(3大学法人等) 1,848	(3大学法人等) 1,848	(3大学法人等) 1,838	—	(3大学法人等) 10
総 計	(90大学法人等) 10,342	(3大学法人等) 1,848	(90大学法人等) 12,190	(90大学法人等) 12,180	—	(3大学法人等) 10

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

イ 施設費交付事業の適正な実施

施設費の交付に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」及び「センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）」等に基づき、各大学から、法人名、事業名、交付申請額、その目的と内容等を記載する交付申請書の提出を受け、a 当該申請に係る交付金が法令及び文部科学大臣の定め違反しないか、b 目的・内容が国立大学等の教

育研究環境の整備充実を図るためのものか、c 交付申請額が土地の取得、施設の設置等及び設備の設置に必要な資金か、金額の算定に誤りがないかについて審査し、適性と認められたため交付決定を行った。

また、当該事業完了後、各大学から実績報告書が提出され、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかどうかの審査を行い、交付金の額の確定を行った。

さらに、年2回（春・冬）、センター職員が国立大学法人（抽出：19大学）に出向き、交付対象事業に係る現地調査を実施した。

なお、本年度は、工期の遅延について、より国立大学法人等と緊密な連絡調整を図った結果、翌年度への繰越事例は1件もなかった。

ウ 施設費交付事業の財源の確保

施設費交付事業の財源とするため、国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部をセンターに納付する仕組みとなっており、本年度は、11国立大学法人から財産処分収入の一部（407百万円）が納付された。

（3）寄附金の受入れ及び配分

①寄附金の受入れの促進・普及

前年度においては、わかりやすいパンフレットとして「不特定奨学寄付金の受入れ」を作成し、同趣旨の内容をホームページに掲載するとともに、経済団体等にパンフレットを送付して趣旨の理解と啓発に努めたものの、結果として寄附金の申し入れはなかった。

このため、本年度は、できる限り費用をかけずに効果的な普及に努めることを基本に、センターホームページの当該内容を見直すとともに、これまで検索エンジンでのキーワード入力では検索できなかったため、HTML化を行い、一般的な検索が可能となるよう改善した。

また、本年度は、センターの事業等を理解してもらうために投資家に対して行ったアナリスト説明会（平成17年12月5日開催）において、既に作成しているパンフレットを有効に活用して参加者に配付するなど事業の趣旨の普及に努めたが、結果として、本年度も寄附金の申し入れを受けることができなかった。

このため、平成18年3月には、理事が直接、センターの業務に理解の深い三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ証券及びみずほ証券を訪ね、制度の趣旨の理解と啓発を行った。

②配分

寄附金の受入れが無かった。

（4）高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

研究部（常勤の教育研究職員4名）では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るために、①大学の財務・経営に関する調査研究活動、②内外の高等教育財政に関する調査研究活動、③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析、④IMHE事業等への参加等を行っており、また、⑤これらの調査研究の成果の公開を積極的に進めている。

①大学の財務・経営に関する調査研究活動

ア プロジェクト研究の実施

研究部では、次の2点を主要課題とするプロジェクト研究を実施し、国立大学の財務・経営の改善に資する情報の提供を行った。

- a 法人化前後における国立大学の財務諸側面（資金の獲得・配分・利用状況）に関する変化を実証的に明らかにすること。

b 法人化後の各国立大学の実態調査を行い、先進的事例の分析を行うこと。

イ 法人化前後の国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究

a 法人化前の実態調査

本年度は、平成16年3月に実施した学長・事務局長を対象としたアンケート調査の詳細分析を行い（基礎的分析については『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する全国調査（中間報告）（平成16年8月）』として刊行済み。）、その分析結果を『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』（国立大学財務・経営センター研究報告第9号）として下記のとおりとりまとめ、公開した。

当該報告書は、全国立大学学長や大学図書館等に配賦するとともに、センター主催の各種セミナー・シンポジウムの際にも希望者へ配賦した（550冊）。また、センターのホームページでの公開も行った（ダウンロード数推計：612件）。

『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』の概要

法人化前の国立大学における財政・財務の実態を明らかにするため、平成15年度に実施した全国立大学の学長・事務局長を対象としてアンケート調査と併せて財務関連資料を収集し、これらについての詳細な分析を行った。

この種の調査は前例がなく、法人化以前の国立大学における①新規概算要求、②外部資金、③学内での資金配分、及び④資金・資源の活用に関しての詳細がはじめて明らかにされた。

例えば、概算要求や資金配分をめぐる意思決定について、法人化以前において既に学長を中心とした意思決定プロセスの構築が進められる一方で、その進捗状況には大学間で差があること、学長・執行部による予算の競争的・重点的配分方式も進められているが、それらの個別具体的な方法には大学間で多様性が存在すること、基盤的な教育研究費の不足感が法人化前においてすでに高まってきていることなどが明らかとなった。

b 法人化後の実態調査

上記の他に、本年度は、国立大学法人化後の実態の把握と質問紙調査の設計にむけた情報収集のため、4大学（福岡教育大学・九州大学・岩手大学・秋田大学）への訪問調査を実施した。また、この訪問調査の結果の検討を踏まえて、合宿形式による質問紙の検討会等を行い調査票を作成した。

この調査票を平成18年1月に全国立大学の学長等（担当理事含む）に配布し、回答を回収しているところ（年度末の回収率94%）であるが、多岐にわたる調査項目であることもあり、大規模大学を含めた数大学から「回答にさらに時間を要する。」旨の連絡があったため回答期間を延長した。このため、平成18年3月に刊行を予定していた中間報告書は、来年度に発行することとしている。

②内外の高等教育財政に関する調査研究活動

ア OECD－IMHE 翻訳報告書の刊行

本年度は、OECD－IMHE 翻訳報告書「大学経営危機への対処」を6月に刊行した。

当該報告書は、OECDの高等教育機関マネジメント事業（IMHE）及びイングランド高等教育財政カウンシル（HEFCE）の共同提案による「国際高等教育財政経営プロジェクト」（2002～2004年）に基づき作成された、参加各国のケーススタディー報告書の翻訳作業を行ったものである。

この翻訳報告書は、国内関係者に対し各国の高等教育財政や経営の実態について、より簡便な

形での情報提供を可能とするものであり、各国の高等教育財政の実態及び大学経営の効率化、コスト削減、自己収入増加などについての事例が記載されるなど、国立大学関係者にとって大学経営に関する有用な知見を提供することができる。

当該翻訳報告書は全国立大学学長や大学図書館に対し配賦を行ったほか、センター主催の各種セミナー・シンポジウムの際に希望者への配賦（381冊）とともに、センターホームページにおいて公開した（ダウンロード数推計：540件）。

イ 米国における先進的学内資金配分システムについて調査・研究

本年度は、前年度に引き続き、米国州立大学における先進的学内資金配分システムについて調査・研究を行った。そこで調査対象校に選定したインディアナ大学は、米国の州立大学の中で、責任センター資金配分（Responsibility Center Budgeting/ Management）を二番目に導入した大学であり、州立大学の中で90年代以降導入が進みつつある責任センター資金配分のモデルケースとなっているものである。その特徴は、各部局に収入・支出を帰属させ、それを分権的に管理することにより、より効率的・効果的な財務マネジメントを可能とするよう設計されている点にある。本年度は当該校への追加調査を行うと共に、国立大学関係者への聞き取り調査を併せて行い、当該モデルの国立大学への応用可能性を確認し、具体的な応用方法について検討を進めた。当該調査研究の成果の公表については、日本高等教育学会での学会報告を実施した。

またこの他に、大学財務に関するエイロン大学（ノースカロライナ州にあり、短期間で経営再建を果たした小規模リベラルアーツ（教養）大学で、全米の注目を集めている。）のケーススタディを実施し、その概要を紹介した。

ウ 欧州における先進的学内資金配分システムについて調査・研究

上記の調査研究のほか、欧州の諸大学における学内資金配分（業績主義的資金配分（Performance Funding））に関する先進的事例として、イタリア・カタニーニ大学、ポルトガル・リスボン大学の学内資金配分システムについて聞き取り調査結果（業績及び自己収入の多寡に応じて資金を配分することで、教育研究活動の活性化と収入確保を図ろうとしている）については、センター研究紀要『大学財務経営研究』（第二号）においてポルトガルの高等教育財政制度に関する研究論文を発表した。

また、OECD高等教育政策レビュー報告書（文部科学省学生支援課編）の分担執筆（第7章「高等教育の資源」）を行い、我が国の高等教育財政の現状と課題について取りまとめを行った。

③国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析

ア 関係資料の収集

本年度は、後述する「国立大学法人の財務」の刊行及び「国立大学法人財務・経営情報提供システム」の構築に関連して、国立大学法人の財務諸表とその他財務資料（予算、収支計画、及び資金計画）等を収集した。

イ 国立大学法人の財務・経営に関する分析

収集した財務諸表等の分析について、「国立大学法人の財務」の取りまとめ方針を検討する企画検討会議における検討と併行して、編集の枠組み及び財務・経営に関する分析指標としての指標群（財務の健全性・安定性、活動性、発展性及び効率性）の研究開発を行った。

より具体的には、国立大学法人法等によって公表が義務付けられている貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、業務実施コスト計算書及び附属明細書で得られる財務情報等の特質について検討するとともに、国立大学法人の規模、構成等の特性に応じて相互に財務・経営状況を比較できるようグループ分けを行った。また、私立大学で実施されている財務分析の方法等についても調査し、国立大学法人と学校法人の異同点を考慮した財務指標のあり方について検討

するとともに、国立大学法人全体及び個別大学について予算・決算分析を実施した。

なお、これらの分析の結果を用いて、後述する「国立大学法人の財務」が刊行された。また、この他に、センター主催のセミナー・研修事業等に際し、調査研究成果を踏まえた専門的見地から支援を行った。

④ IMHE 事業等への参加

ア OECDのIMHE（高等教育機関マネジメント）事業への参加等

OECDのIMHE事業については、“Trends in the Management of Human Resources in Higher Education”（「高等教育における人事管理の動向」：8月22日～26日）へ参加するとともに、OECD関係者であるフィンランド・タンペレ大学アレンバラ教授との大学の財務・経営についての情報交換など各種協議を実施した。なお、来年度には同教授を外国人客員教授として招聘することとしている。

イ 国際シンポジウムの開催等

東京大学大学経営政策研究センターとの共催で国際セミナー「高等教育の市場化—趨勢・問題・展望」（9月19日～20日）を開催し、司会者・報告者としての役割を果たした。このセミナーは、国際的に第一線で活躍している内外の高等教育研究者を招いて開催したものであり（参加国数5カ国）、市場化という流れに直面した各国の大学が抱える問題点、対応策、今後の課題などについて活発な議論がなされた。その結果、各国で「市場化」とよばれているものの間にはかなりの多様性が存在しているということが明確となり、日本における高等教育の「市場化」のあり方を（市場化の流れそのものの是非も含めて慎重に）検討する上で、非常に有意義なセミナーであった。同時に、米国における大学マネジメントについての研究会（9月21日）をマクギネス上級研究員（米国・高等教育マネジメント・システムセンター）、ゼムスキー教授（米国・ペンシルバニア大学）の参加を得て実施した。

ウ 外国人客員教授の招聘

本年度は、外国人客員教授としてポルトガルのリスボン大学からカブリート准教授を平成18年1月から3月にかけて招聘した。同教授は招聘期間中に講演会での報告とワーキングペーパーの執筆を行った。

エ 日英高等教育に関する協力プログラムへの参加等

日英高等教育に関する協力プログラム（平成18年2月3日：日英合同推進委員会）に参画し、今後のプログラムの推進について英国側と協議した。また、高等教育のファンディングについてイギリス高等教育財政カウンスル（HEFCE）と情報交換を継続していくことを確認した。さらに、日独大学セミナー（日独大学改革—成果と展望）（平成18年2月28日：ドイツ大学学長会議と国公立大学団体国際交流担当委員長協議会の共催）において、我が国の高等教育におけるファンディングと経営改革について日本側を代表して報告した。本セミナーでは、大学側の経営の自主性・自律性の向上を受けた財務・経営システムの課題につき両国の現状と問題解決に向けた取り組みを討議した。

⑤ 調査研究成果の公開

ア 高等教育財政・財務研究会

高等教育財政・財務研究会は、参加者のニーズに応じて適時適切な内容を設定し、かつ土曜日開催として参加しやすくするなど工夫して実施しており、その評価は高く、今後も引き続きリアルタイムに適切な内容を提供していく予定である。本年度は、平成17年4月23日、6月18日、9月10日、11月19日及び平成18年1月28日日程で年5回（土曜日）に実施した。

イ シンポジウム

センターの専任教員及び客員教員が行った調査研究活動の成果を公開するため、また当該調査研究について外部の研究者等からの意見・コメントを得る機会としてシンポジウムを開催しており、本年度は平成18年2月21日に、「国立大学の財務と経営―財務情報をいかに活用するか―」を開催した。

ウ 講演会

外国における高等教育の財政・財務に係わる状況を捉えるため、本センターの外国人客員教授や外国人研究者による講演会を年2回開催しており、本年度は平成17年7月16日に1回目を、2回目を平成18年2月27日・3月28日両日に分けて開催した。

エ 研究紀要

センターの専任教員及び客員教員の研究論文を中心として研究紀要を刊行しており、本年度は平成17年8月に『大学財務経営研究』（第2号）を刊行した。

オ 研究報告等

これまでの研究活動の成果は、前記の研究紀要や研究報告等で刊行しており、本年度は平成17年6月に『国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究』（第9号）を刊行した。

また、平成17年6月には『大学経営危機への対処―高等教育が存続可能な未来の確保―』を刊行した。

カ 基盤的調査研究の成果

その他各専任教員においては、多数の基盤的調査研究を実施し、その成果を生み出している。

キ 社会貢献

高等教育財政・財務に関連して文部科学省等の審議会・研究会に全員が学識経験者として下記のとおり参加し、社会貢献の役割を積極的に果たした。

天野 郁夫 文部科学省中央教育審議会大学分科会臨時委員

山本 清 文部科学省国立大学法人評価委員会臨時委員

丸山 文裕 日本私立学校振興・共催事業団学校法人活性化・再生研究会委員

島 一則 文部科学省教育財政に関する研究会メンバー

(5) セミナー・研修事業の開催・実施

ア セミナー・研修事業の実施状況

本年度のセミナー・研修事業の実施については、年度計画等に基づいて、①大学トップマネジメントセミナー（国立大学病院経営セミナーを含む）、②大学マネジメントセミナーⅠ及び③大学職員マネジメント研修の4事業を社団法人国立大学協会（以下「国大協」という。）と連携して実施した。

なお、これら事業の企画・立案は、それぞれの企画委員会において前年度のアンケートの調査結果を踏まえつつ、受講対象者（当該企画委員会委員）の要請等を取り入れることにより、参加者のニーズに対応した内容とすることができた。

イ アンケート調査の状況

本年度のセミナー・研修事業終了後のアンケート調査については、前年度の調査内容「全体の満足度」、「今後取り上げてほしい事項」及び「持ち方に関する意見、希望」の3項目に加え、新たに「各プログラムの満足度」の項目を設定し、参加者のニーズと受け止めの把握に努めるとともに、回収率を高めるため、「アンケート用紙のカラー化」、「調査協力依頼のアナウンス」及び「会場出口での調査協力依頼と回収の呼びかけ」を行ったことから回収率はアップした。

なお、アンケート調査の結果は、いずれにおいても回答者の9割超が「大変参考になった」または「参考になった」としており、参加者の満足度は高かった。

①大学トップマネジメントセミナー

ア 大学トップマネジメントセミナーの実施状況

本年度は、前年度のアンケート調査の結果や企画委員会における受講対象者の意見を踏まえ、財務・経営面での直面する具体的課題とともに、法人化後1年の財政・財務の検証を中心とした内容で平成17年9月に実施した。

会議の持ち方としては、前年度のアンケート調査において、取り組み事例の紹介やグループ別討議の充実を望む意見が多く寄せられたため、本年度は、グループ別討議のテーマを財政・財務関連の4テーマ（財務戦略、学内予算配分、自己収入及び施設マネジメント）に絞り、テーマ毎の取り組み状況の事例発表の形式とし、テーマ別討議が円滑にできるように参加者の多いテーマにおいては、大学の特性（附属病院の有無、学部規模）を考慮したグループ編成とした。

また、グループ別討議がより活発化するように、事前にテーマに対する各参加機関での「問題点」、「取り組み状況」及び「議論したい事項」を調査し取りまとめ、討議資料として机上配付した。

（アンケートの調査結果）

なお、終了後のアンケート結果は、回答者のうち、「大変参考になった（49.2%）」または「参考になった（47.5%）」の合計が96.7%であり、参加者の満足度は高かった。

イ 国立大学病院経営セミナー

本年度は、前年度に引き続き、収支規模等において最大の組織である病院経営上の諸課題に的確に対応できる経営能力の涵養を図り、もって国立大学病院の経営改善に資することを目的として平成17年12月に実施した。

前年度のアンケート調査結果では、学長、理事、事務局長等の法人本部関係者の参加が約3割と少なく、法人本部関係者の参加を求める意見が多く寄せられたため、本年度は、対象者に財務担当部長を加えるとともに、本部関係者と病院関係者の均衡に配慮を求めた結果、法人本部関係者82名、病院関係者88名、計170名が参加し、均衡がとれるとともに、法人本部関係者、病院関係者の共通認識を深めることを目的として、外部有識者、学長、病院長、文部科学省関係者からなるパネルディスカッションを実施した。（参考：前年度参加者、法人本部関係者45

名、病院関係者99名、計144名)

また、希望が多かったグループ別討議は病院経営システムの構築の観点から財務管理(4グループ)と人事労務管理(2グループ)に分けることとし、討議が活発化するように、事前に議論したい事項とその理由を調査し取りまとめ、討議資料として机上配付した。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、回答者のうち、「大変参考になった(36.2%)」または「参考になった(56.2%)」の合計が92.4%であり、受講者の満足度は高かった。

②大学財務・経営セミナー

○大学マネジメントセミナーⅠの実施状況

年度計画においては、その名称を「大学財務・経営セミナー」としていたが、国大協のセミナーとジョイントして継続して実施することとしたことから、受講者が戸惑うことのないように、名称を「大学マネジメントセミナーⅠ」と統一し、センターとしては、専門分野である国立大学法人等の財務・経営に関する基本的知識の習得と実践的な経営能力の涵養を目的として「人事・労務の部」、「財務・会計の部」を担当して、平成17年10月に実施した。

本年度は、国立大学法人化後1年半という状況を考慮しつつ、前年度のアンケート調査結果を踏まえ、国立大学法人等の事例紹介や前年度決算の活用方法など実践的な内容を加えつつ、再度基本的な知識習得も継続して実施した。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、回答者のうち、人事・労務の部では「大変参考になった(37.4%)」または「参考になった(61.0%)」の合計が98.4%、財務・経営の部では「大変参考になった(49.6%)」または「参考になった(50.4%)」の合計が100%であり、参加者の満足度は高かった。

③ 大学職員マネジメント研修

本年度は、「大学職員マネジメント研修」として平成18年1月に実施した。

本年度は、国立大学法人化後、初めての決算業務を経験し、明らかとなった問題点や課題に対応し、実務担当責任者である財務担当課長と実務担当者である係長等が互いに認識を深め、課題等を克服するとともに、研修で受けた内容を各国立大学の実務担当者に普及することをねらいとし、民間実務者からの解説を含めより実務に役立つ、実践的な内容とした。

また、これらの趣旨から、参加者は財務担当課長全員に加え、実務担当者も財務担当課長補佐、係長等が加わったため、前年度の3倍弱の286名の参加となった。

(アンケートの調査結果)

終了後のアンケート調査の結果は、回答者のうち、「大変参考になった(46.5%)」または「参考になった(51.7%)」の合計が98.2%であり参加者の満足度は高かった。また、同様の形態での継続開催を期待する意見や事例紹介を望む意見が多く寄せられた。

(6) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

①財務・経営に関する調査研究成果の提供

本年度は、財務・経営に関する調査研究成果物として「大学経営危機への対処」、「研究報告第9号(国立大学における資金の獲得・配分・利用状況に関する総合的研究)」及び「大学財務研究第2号」を刊行し、国立大学法人に配付するとともに、本センターのセミナー・研修においても

配付した。

②「国立大学法人経営ハンドブック」第2集等の作成・配布

本年度は、前年度刊行した国立大学法人経営ハンドブック第1集に引き続き、「国立大学法人経営ハンドブック第2集」を平成18年1月に刊行・配布した。

第2集の印刷に当たっては、第1集の利用状況等の聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえ、使いやすさをよくするために、B5版、章単位の分冊型式とした。このことにより一冊当たりのコスト削減が可能となり、追加配布希望のあった第1集も同様の型式で印刷配布してサービス向上につなげた。

③「国立大学の財務」（平成17年度版）の刊行・提供

本年度は、各国立大学法人の決算に基づいた財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめた「国立大学の財務」（平成17年度版）を平成18年2月に刊行し、国立大学法人等に提供した。

なお、国立大学法人の役員等を対象に、「国立大学財務・経営センターシンポジウム（国立大学の財務と経営）」を平成18年2月に開催し、「国立大学の財務」について、研究部教授から詳細に解説した。

④「国立大学法人等財務管理に関する協議会」の開催等

本年度は、上記「国立大学財務・経営センターシンポジウム（国立大学の財務と経営）」とともに、マネージメントに関する情報の提供・交流のために、国立大学法人の財務担当部長及び財務担当課長を対象に「国立大学法人等財務管理等に関する協議会」を平成17年5月に開催し、文部科学省からの財務管理等に関する情報提供、国立大学法人の財務に関する課題処理の事例紹介を行うなど情報提供・交流を行った。

(7) 財務・経営の改善に関する協力・助言

①共通課題の情報提供と国立大学等の求めに応じた経営相談

本年度は、前年度にセンターのホームページに開設した「国立大学法人等の経営改善方策の事例紹介窓口」に、附属病院の経営改革（滋賀大学）、旅費業務のアウトソーシング（北海道大学）の事例について大学の承諾を得て掲載した。

なお、国立大学は法人化後2年目となり、本年度になって財務・経営に関する様々な実践的処理事例等の活動状況が新聞や専門誌等で紹介され始めた。このため、本年度は、サビー（文書検索）システムを導入し、これらの事例等の事項の把握、収集を開始した。

今後、経営相談に関する情報提供に有効に活用できるよう分類・分析を行うこととしている。これらの事例のうち、共通課題に関する処理実績等については、当該事例の国立大学等に内容を確認し、承諾を得た上で、ホームページ等を通じて情報提供を行う予定である。

また、国立大学法人等からの経営相談はホームページ上に開設している「国立大学法人等に対する経営相談窓口」を通じて行われたのは1件であったが、直接来訪や電話連絡において、教育研究組織の見直し等の相談を受けており、文部科学省とも連携して対応した。

なお、本年度において、国大協から経営相談に関する要請があったことから、来年度にはセンター内に経営相談体制を作り、普及啓発を図りつつ、経営相談事業に取り組むこととしている。

②不用教育研究機器の有効活用

本年度は、本センターが開催したセミナー・研修において「教育研究用機器リユース（再利用）情報提供システム」のパンフレットを配布し、事業の趣旨の普及やシステムの理解に努めたが、結果としてリユース登録はなかった。

なお、登録はなかったものの、国立大学等からシステムの内容等に対する5件の問い合わせがあり、必ずしも無関心ではないことから、複数の国立大学等から聞き取り調査を行った。その結果、

法人化前に不用物品を適正に整理・処分を実施したことが主な原因であることが判明した。

このため、当面、このリユースシステムの利用は見込めないと考えられるが、今後も継続して各大学の実情を把握しつつ、教育研究機器が有効活用されるよう当該システムの登録入力・データ検索等について必要な改善を検討することとしている。

(8) 大学共同利用施設の管理運営

ア 大学共同利用施設の有効利用（稼働率の向上）

大学共同利用施設の有効利用については、稼働率の向上（中期計画においては全体として7割程度の稼働率の達成を目標）をめざし、会議室等に係る利用案内の窓口での配布、関係機関等に対するPR、公私立大学へ役員の直接訪問等を行った結果、本年度の全体の稼働率は、67.1%となり、前年度（47.6%）に比べ19.5%アップした。

イ サービスの向上（満足度の向上）

利用者の満足度を高めるため、本年度は、これまでの会場設営サービスに加え、外部利用者に対する会場受付・設営、食事等のサービス業者の紹介業務を開始した。

また、利用者の満足度を把握するため、可能な限りアンケート調査を実施しており、利用者のほぼ全員から満足しているとの結果を得ることができた。

一方、利用に当たって、機器や機器操作盤の改善やコンセントの移設など要望があるが、予算の範囲ではあるが、速やかに対応した。

①学術総合センター共用会議室等の管理運営

ア 学術総合センター共用会議室等の管理運営

学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るため、これまで、会議室等に係る利用案内の窓口での配布とともに、セミナー・研修等を活用して関係機関等に配布し、PRに努めている。また、センターのホームページに掲載している施設利用案内において、予約や仮予約を受け、その予約状況を表示している。なお、予約受付補助業務、会場サポート業務及び会場設営サービスを外部委託で実施している。

さらに、本年度は、新たに外部利用者に対する会場受付・設営、食事等のサービス業者の紹介を行うサービスを外部委託で実施するとともに、請求関係補助業務を外部委託した。

イ 施設利用の促進（稼働率の向上）

学術総合センター共用会議室等の稼働率は、本年度は37.0%（前年度36.3%）である。今後、PR活動とともに、仮予約期間の見直しやキャンセル状況を分析するなど、稼働率の向上に努めることとしている。

②キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

ア キャンパス・イノベーションセンターの管理運営

キャンパス・イノベーションセンターの適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るため、これまで、会議室等に係る利用案内の窓口での配布とともに、関係機関等へ配布し、PRに努めた。また、センターのホームページに掲載している施設利用案内において、予約や仮予約を受け、一時利用室の予約状況を表示した。さらに、本年度は、大阪地区の稼働率の向上のため、役員が関西地区の公私立大学を訪問し、PRに努めた。

また、今後の施設利用のより一層の促進のため、キャンパス・イノベーションセンター専用のホームページ立ち上げの検討を開始しており、来年度には稼働させる予定である。

なお、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は、その全体について前年度当初から外部委託としている。

イ 施設利用の促進（稼働率の向上）

キャンパス・イノベーションセンターの本年度の稼働率については、東京地区の専有利用室の稼働率が100%となったことから、全体として71.9%（前年度49.4%）となった。

なお、大阪地区の利用促進を図るため、西日本地区の公私立大学に直接訪問しPR活動を実施した結果、来年度から新たに1私立大学が専有利用する予定である。

（9）国立大学法人財務・経営情報提供システムの構築

○基本設計の進捗状況

国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人が戦略的な経営を行うためには財務・経営に関する様々な情報が必要であり、これら情報をセンターが収集・整理して分析し、各国立大学法人に提供するためのデータベースを作成するものであり、本年度に予算が措置された。

なお、前述のとおり、各国立大学法人の決算に係る財務諸表等の集計・分析を行い、その結果を取りまとめる「国立大学の財務」の内容に深く関連することから、前年度に開催した検討委員会において、「国立大学の財務」の分析指標等を参考に仕様策定すべきとの結論に至った。

このため、本年度の年度計画において基本設計を行うこととしていたが、「国立大学の財務」に関わって国立大学法人から収集した財務諸表等の整理・分析に時間を要したため、平成18年2月からデータ分析の指標等必要な項目を整理し、システムの仕様書（案）を作成した。今後、速やかに基本設計の作業に入り、当該システムの契約、納入を図ることとしている。

（10）旧特定学校財産の管理処分

①大阪大学医学部等跡地の状況

大阪大学医学部等跡地（125㎡）については、大阪市から平成18年1月19日付けで当該跡地取得の希望無しの公文書が提出されたため、隣接地の所有者である京阪電鉄（株）の子会社である京阪電鉄不動産（株）に売却した（18.1.30売買契約締結、18.2.3所有権移転）。

②広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、地元の地方自治体である広島市と取得について連絡・調整を行った。

当該跡地については、その一部を前年度に売却したが、残りの跡地（46,814㎡）の利用の有無について広島市からの要望を受けて、平成18年3月31日を回答期限としていた。ところが、平成18年3月30日付で、広島市より更なる回答期限猶予（1年間）の要望があったため、平成19年3月末まで回答期限を猶予することとした。

③東京大学生産技術研究所跡地の状況

当該跡地に建設中の国立新美術館は平成18年5月末に竣工予定であり、本年度についても、用途に応じて（当該利用用地として文化庁、地下道構築物用地として東京地下鉄（株）、マンホール用地として東日本電信電話（株））それぞれ土地の賃貸借契約を締結した。

（11）承継債務償還

①承継債務償還の状況

センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの長期借入金（債務）を一括して承継しており、センターと国立大学法人との間で締結した協定書に基づき、国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、財政融資資金への償還を行った。

②具体的手続き

- a 協定書に基づき、前年度に「平成17年度における債務負担額について」の通知を発出した。
- b 各国立大学法人の納付期限の数日前に、センターからeメールで各国立大学法人へ連絡を行うことにより、各国立大学との確認を実施した。
- c 各国立大学法人から納付される金額を徴収するとともに、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを実施した。

(本年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	債務承継額	前年度末 債務残高	平成17年度			国立大学法人 からの回収額	
			元 金 償還額	利 子 支払額	年 度 末 債務残高	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に 係る債務	1,000,987	927,607	75,931	28,014	851,676	75,931	28,014
附属病院整備以 外に係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	927,607	75,931	28,014	851,676	75,931	28,014

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

3. 短期借入金の状況

短期借入金の限度額は、101億円である。なお、平成17年度においては短期借入金の実績はなかった。

4. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

平成17年度において財産の譲渡及び担保への供与については、該当がなかった。

5. 剰余金の使途

平成17年度において剰余金の使途については、該当はなかった。

6. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

(1) 人事に関する計画の策定・実施状況

①人事に関する計画

ア 人事管理の方針

業務量及び業務内容に応じて柔軟な組織体制とするとともに、職員の専門性の強化については、センターの組織が小規模の組織であること等により独自採用が困難であるため、人事交流の考え方として、例えば、国立大学において財務担当部門の職員であった者がセンターでの職務により専門性を高めたり、逆に国立大学の現場経験を踏まえてセンターの専門性の強化を図るな

ど、互いに個々の職員や組織に利点のある人事交流を実施した。

イ 職員研修

職員の専門性の強化や意識改革を図るため、前年度に引き続き、次のような研修の機会を設け、参加させた。

a センターにおける独自の研修

放送大学の授業科目を利用し、ア) センターの係長以上の職員に対し、その職務遂行に必要な広範な知識を習得させ、もって管理する者としての資質の向上を図ることを目的とした「管理監督者研修コース」、イ) 職員に対し、その職務遂行に必要な広範な知識を習得させ、もって職員の資質向上を図ることを目的とした「一般職員研修コース」を実施した。それぞれ参加者は2名であった。

b 国立大学ブロック研修

研 修 名	主 催	期 間	対象者 (参加人数)
平成17年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	筑波大学・東京芸術大学	18.2.1～2.3	主任助成員 (1人)
平成17年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー	筑波大学	18.3.3	係長 (1)

c 社団法人国立大学協会の研修

研 修 名	主 催	期 間	対象者 (参加人数)
平成17年度国立大学法人等部長級研修	社団法人国立大学協会	17.7.28～7.29	部長級 (2)
平成17年度国立大学法人等課長級研修	社団法人国立大学協会	17.8.22～8.23	課長 (2)
平成17年度大学マネジメントセミナー I	社団法人国立大学協会	17.10.17～10.19	役員 (2) 部長級 (2)

d 省庁の研修

研 修 名	主 催	期 間	対象者 (参加人数)
第30回予算編成支援システム研修	財務省	17.10.18	係員 (1)

ウ 人員

本年度の常勤職員数は26名であり、人事に関する計画との変更はないが、今後、人件費の計画的削減や国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しが求められていることから、常勤職員の削減を予定している。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】				
運営費交付金	591,107,000	591,107,000	0	会議室等貸出実績が見込を下回ったことによる。
産学協力事業収入	391,608,000	269,268,168	△ 122,339,832	寄附金の受入額。
寄附金収入	0	999,580	999,580	国立大学法人等における施設費交付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
長期借入金等	72,443,199,000	71,226,519,000	△ 1,216,680,000	国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が発生したことによる。
財産処分収入納付金等	0	407,248,457	407,248,457	国立大学法人等への貸付が見込みを下回ったことにより、受取利息が減少したことによる。
承継債務負担金等収入	105,422,279,000	104,867,285,542	△ 554,993,458	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することしたことによる。
不動産処分収入	3,577,150,000	19,965,000	△ 3,557,185,000	
不動産貸付料収入	740,444,000	728,230,977	△ 12,213,023	
雑収入	1,929,000	3,890,279	1,961,279	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費等の額。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	11,836,701,000	11,167,551,903	△ 669,149,097	財産処分収入納付金による収入が発生したこと及び国立大学法人等への施設費交付事業費の交付が見込を下回ったことによる。
計	195,004,417,000	189,282,065,908	△ 5,722,351,092	
【支出】				
センター事業費	356,219,000	310,516,306	45,702,694	債権・債務管理システムの調達は次年度に実施することしたことによる。
人件費	177,883,000	176,634,921	1,248,079	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善に資する情報提供等の充実を図ったこと、及び前年度繰越予算を執行したことによる。
物件費	172,434,000	127,999,385	44,434,615	国立大学法人財務・経営情報提供システムに経費の増を見込んだため、セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。
客員教員経費	5,503,000	6,369,332	△ 866,332	受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかせずに普及活動に努めたことによる。
学校財産有効利用・管理・処分経費	35,886,000	37,189,455	△ 1,303,455	国立大学法人から収集した財務諸表等の整理・分析に時間を要したため、基本設計及びシステム調達について、次年度に実施することしたことによる。
施設費交付事業経費	5,638,000	6,052,291	△ 414,291	
債務償還事務経費	624,000	198,518	425,482	
財政機関債発行に係る事務経費等	18,171,000	2,503,391	15,667,609	
国立大学法人等マネージメント支援経費	43,059,000	60,238,514	△ 17,179,514	
財務・経営の改善セミナー・研修経費	33,420,000	14,442,884	18,977,116	
寄附金受入等経費	985,000	60,000	925,000	
国立大学法人財務・経営情報提供システムの基礎調査、基本設計費等	29,148,000	945,000	28,203,000	
退職手当	5,902,000	5,882,000	20,000	
一般管理費	236,817,000	236,227,454	589,546	
人件費	106,890,000	106,680,252	209,748	
物件費	129,927,000	129,547,202	379,798	
退職手当	0	0	0	
産学協力事業費	391,608,000	253,097,157	138,510,843	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額に達しなかったことによる。
施設費交付事業費	72,443,199,000	71,226,519,000	1,216,680,000	国立大学法人等における施設費交付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	12,448,066,000	12,180,238,710	267,827,290	国立大学法人等における施設費交付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
承継債務等償還金	105,397,248,000	104,858,681,933	538,566,067	長期借入金が見込を下回ったことにより、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	154,110,000	136,957,620	17,152,380	
その他の支出	0	2,415,211	△ 2,415,211	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	3,577,150,000	0	3,577,150,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することしたことによる。
計	195,004,417,000	189,204,653,391	5,799,763,609	

【注記】損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1) 非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費 5,248,286 円
 国立大学法人マネージメント支援経費 6,207,871 円
 物件費(一般管理費) 4,846,140 円
 その他の支出(寄附金) 38,850 円

(2) 損益計算書に計上されている施設費交付金利息及び承継債務負担金償還金利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。

(3) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

(一般勘定)

決 算 報 告 書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
【収入】				
運営費交付金	591,107,000	591,107,000	0	
産学協力事業収入	391,608,000	269,268,168	△ 122,339,832	会議室等貸出実績が見込を下回ったことによる。
寄附金収入	0	999,580	999,580	寄附金の受入額。
雑収入	1,929,000	3,890,279	1,961,279	職員宿舍料、科学研究費補助金間接経費等の額。
計	984,644,000	865,265,027	△ 119,378,973	
【支出】				
センター事業費	356,219,000	310,516,306	45,702,694	
人件費	177,883,000	176,634,921	1,248,079	
物件費	172,434,000	127,999,385	44,434,615	
客員教員経費	5,503,000	6,369,332	△ 866,332	
学校財産有効利用・管理・処分経費	35,886,000	37,189,455	△ 1,303,455	
施設費貸付事業経費	5,638,000	6,052,291	△ 414,291	
債務償還事務経費	624,000	198,518	425,482	
財政機関債発行に係る事務経費等	18,171,000	2,503,391	15,667,609	債権・債務管理システムの調達を次年度に実施することとしたことによる。
国立大学法人等マネジメント支援経費	43,059,000	60,238,514	△ 17,179,514	国立大学法人等のニーズにより、財務・経営の改善に資する情報提供等の充実を図ったこと、及び前年度繰越予算を執行したことによる。
財務・経営の改善セミナー・研修経費	33,420,000	14,442,884	18,977,116	国立大学法人財務・経営情報提供システムに経費の増を見込んだため、セミナー・研修の実施について、自施設を利用するなど、経費を削減したことによる。
寄附金受入等経費	985,000	60,000	925,000	受入れ状況を踏まえ、できるだけ費用をかけずに普及活動に努めたことによる。
国立大学法人財務・経営情報提供システムの基礎調査、基本設計費等	29,148,000	945,000	28,203,000	国立大学法人から収集した財務諸表等の整理・分析に時間を要したため、基本設計及びシステム調達について、次年度に実施することとしたことによる。
退職手当	5,902,000	5,882,000	20,000	
一般管理費	236,817,000	236,227,454	589,546	
人件費	106,890,000	106,680,252	209,748	
物件費	129,927,000	129,547,202	379,798	
退職手当	0	0	0	
産学協力事業費	391,608,000	253,097,157	138,510,843	産学協力事業収入見合の支出であり、収入額が支出予定額に達しなかったことによる。
その他の支出	0	2,415,211	△ 2,415,211	科学研究費補助金間接経費、承継・受入した寄附金の支出額。
計	984,644,000	802,256,128	182,387,872	

【注記】損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

客員教員経費	5,248,286 円
国立大学法人マネジメント支援経費	6,207,871 円
物件費(一般管理費)	4,846,140 円
その他の支出(寄附金)	38,850 円

(施設整備勘定)

決算報告書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	72,443,199,000	71,226,519,000	△ 1,216,680,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
財産処分収入納付金等	0	407,248,457	407,248,457	国立大学法人等からの財産処分収入の一部納付が発生したことによる。
承継債務負担金等収入	105,422,279,000	104,867,285,542	△ 554,993,458	国立大学法人等への貸付が見込を下回ったことにより、受取利息が減少したことによる。
不動産処分収入	3,577,150,000	19,965,000	△ 3,557,185,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
不動産貸付料収入	740,444,000	728,230,977	△ 12,213,023	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	11,836,701,000	11,167,551,903	△ 669,149,097	財産処分収入納付金による収入が発生したこと及び国立大学法人等への施設費交付事業費の交付が見込を下回ったことによる。
計	194,019,773,000	188,416,800,879	△ 5,602,972,121	
【支出】				
施設費貸付事業費	72,443,199,000	71,226,519,000	1,216,680,000	国立大学法人等における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
施設費交付事業費	12,448,066,000	12,180,238,710	267,827,290	国立大学法人等における施設費交付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったことによる。
承継債務等償還金	105,397,248,000	104,858,681,933	538,566,067	長期借入金が見込を下回ったことにより、支払利息が減少したことによる。
その他の業務費	154,110,000	136,957,620	17,152,380	
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	3,577,150,000	0	3,577,150,000	広島大学本部地区跡地の売却について、地元自治体との協議を継続することとしたことによる。
計	194,019,773,000	188,402,397,263	5,617,375,737	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 損益計算書に計上されている施設費貸付金利息及び承継債務負担金債権受取利息は、決算報告書上、承継債務負担金等収入に含めて表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている長期借入金支払利息及び承継債務支払利息は、決算報告書上、承継債務等償還金に含めて表示されている。

平成17事業年度決算に対する
会計監査人及び監事の意見書

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 遠藤 昭雄 殿

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 名古屋 信夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊地 哲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅田 裕之
業務執行社員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類（案）及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、上記の監査を実施した範囲において、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）並びに法人単位財務諸表が独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成 17 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 17 事業年度の財務諸表及び決算報告書について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定に基づき、平成 17 事業年度の決算に関する監査を行った結果、その内容は、いずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。

平成 18 年 6 月 26 日

監 事 下 郷 少 二

監 事 生 駒 俊 明



6. 平成19年度政策コスト分析

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

19年度財政投融資計画額	18年度末財政投融資残高見込み
656	9,547

3. 当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

なお、平成16年度から医師の卒後臨床研修が必修化となり、平成18年度からは歯科医師臨床研修が必修化されたことに伴い、国立大学附属病院として国民の期待に応える「良き医療人」の養成が一層重要であり、対象者の受け入れに向けては研修機能を備えた病院として整備がなされている。

- 高度先進医療の承認状況(平成18年12月現在)
 - 全ての国立大学病院(42大学)で高度先進医療技術の承認を受けている(100%)
 - 高度先進医療技術112種類のうち国立大学病院においては、85種類の承認を受けている(75.9%)
- 脳死臓器移植の実施状況(平成18年12月現在)
 - 国立大学病院のうち36大学が臓器移植医療施設の指定を受けている(85.7%)
 - 我が国で実施された脳死臓器移植192件のうち114件が国立大学病院で実施(59.4%)
- 拠点病院の指定状況(平成17年7月現在)
 - 災害拠点病院 : 18大学(42.9%)
 - エイズ拠点病院 : 42大学(100%)
 - 遺伝子治療実施施設: 22大学(52.4%)

(参考1) 施設整備状況(施設費貸付事業)

(単位:億円)

	16年度実績	17年度実績	18年度見込
施設整備	380	495	425
設備整備	164	217	236
計	544	712	661

(参考2) 病院収入の推移

(単位:億円)

16年度実績	17年度実績	18年度計画
6,245	6,438	6,145

4. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

[政策コスト]

(単位:億円)

区 分	18年度	19年度	増 減
1.国からの補給金等	17	13	△4
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	17	13	△4
3.国からの出資金等の機会費用分	39	44	+5
1~3 小計	56	57	+1
4.欠損金の減少分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	56	57	+1
分析期間(年)	30	30	-

[投入時点別政策コスト内訳]

(単位:億円)

区 分	18年度	19年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	56	57	+1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	56	57	+1
国からの補給金等	17	13	△4
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	39	44	+5
出資金等の機会費用分	-	-	-

[経年比較分析]

(単位:億円)

区 分	18年度	19年度	増 減
(A) 政策コスト(再掲)	56	57	+1
(A') (A)を18年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	56	84	+28
(B) (A)のうち19年度以降に発生する政策コスト	54	84	+30

19年度の政策コストは57億円である。18年度と19年度の前提金利の変化による影響を捨象し、19年度以降に発生する政策コストを比較すると実質的な政策コストは18年度より30億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下のような要因によるものと考えられる。

・利益剰余金の減によるコスト増(+30億円)

[発生要因別政策コスト内訳]

(単位:億円)

(A) 19年度政策コスト(再掲)	57
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	57

[前提条件を変化させた場合]

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	57(-)
	増減額のうち機会費用の増減額 -

<参考>

補給金・出資金等の19年度予算計上額
該当なし

5. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び施設費交付事業である。
- ② 貸付規模については、平成19年度貸付計画額712億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの30年間となっている。
- ④ 管理費については、施設整備勘定に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還及び貸倒償却については、現時点においては、見込んでいない。

6. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

(根拠法令)

○ 独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

7. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象である施設整備勘定の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 本分析については、財投機関債発行の際に債券内容説明書に掲載し、債券発行におけるIR活動に活用する。
- ④ 「中期目標期間終了時の組織・業務の見直しの結論を平成18年中に得る独立行政法人等の見直しについて(平成18年12月24日付行政改革推進本部決定)」において、国立大学財務・経営センターが実施する事務及び事業について、融資等業務に特化することとされたが、本分析への影響は特段生じていない。
- ⑤ これまでの政策コストの推移は、以下のとおり。

16年度	17年度	18年度	19年度
△210億円	80億円	56億円	57億円

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

区分	17年度末実績	18見込	19計画	区分	17年度末実績	18見込	19計画
(資産の部)				(負債及び資本の部)			
流動資産	126,538	122,358	113,350	流動負債	81,438	83,484	82,005
現金及び預金	922	8,153	8,641	一年以内返済予定長期借入金	2,121	4,030	5,750
有価証券	18,000	9,998	8,000	一年以内返済予定承継債務	76,548	76,837	73,798
たな卸資産	26,183	19,900	13,600	未払費用	2,769	2,616	2,457
未収収益	2,764	2,606	2,450	固定負債	898,617	883,850	874,902
一年以内回収予定長期貸付金	2,121	4,863	6,861	国立大学財務・経営センター債券	5,000	10,000	15,000
一年以内回収予定承継債務負担金債権	76,548	76,837	73,798	長期借入金	118,489	175,559	235,409
固定資産				承継債務	775,128	698,291	624,493
投資その他の資産	898,617	883,016	873,512	(負債合計)	980,054	967,333	956,906
長期貸付金	123,487	184,724	249,018				
承継債務負担金債権	775,128	698,291	624,493	利益剰余金	45,100	38,041	29,956
債券発行差金	2	2	1	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	45,100	38,041	29,956
				当期末処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	-	-	-
				(資本合計)	45,100	38,041	29,956
資産合計	1,025,155	1,005,374	986,863	負債・資本合計	1,025,155	1,005,374	986,863

損益計算書

(単位：百万円)

区分	17年度実績	18見込	19計画	区分	17年度実績	18見込	19計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	41,037	35,666	34,458	経常収益	29,870	28,607	26,373
業務費	12,303	8,733	8,754	処分用資産貸貸収入	728	733	616
財務費用	28,734	26,933	25,704	処分用資産売却益	13	-	-
当期総利益	-	-	-	施設費交付金収益	407	899	49
				財務収益	28,722	26,975	25,708
				経常損失	11,168	7,059	8,085
				当期純損失	11,168	7,059	8,085
				国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	11,168	7,059	8,085
合 計	41,037	35,666	34,458	合 計	41,037	35,666	34,458

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

